

令和4年度調布市ひとり親家庭等アンケート調査結果

調査期間 令和4年8月

アンケート調査票送付対象世帯

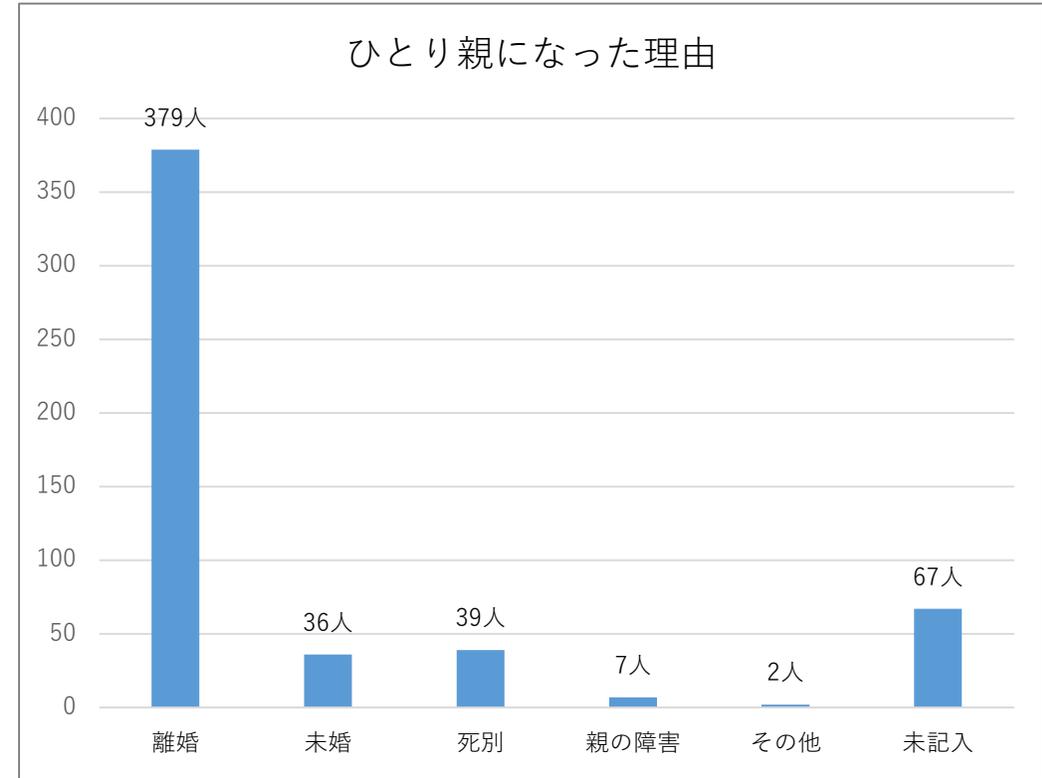
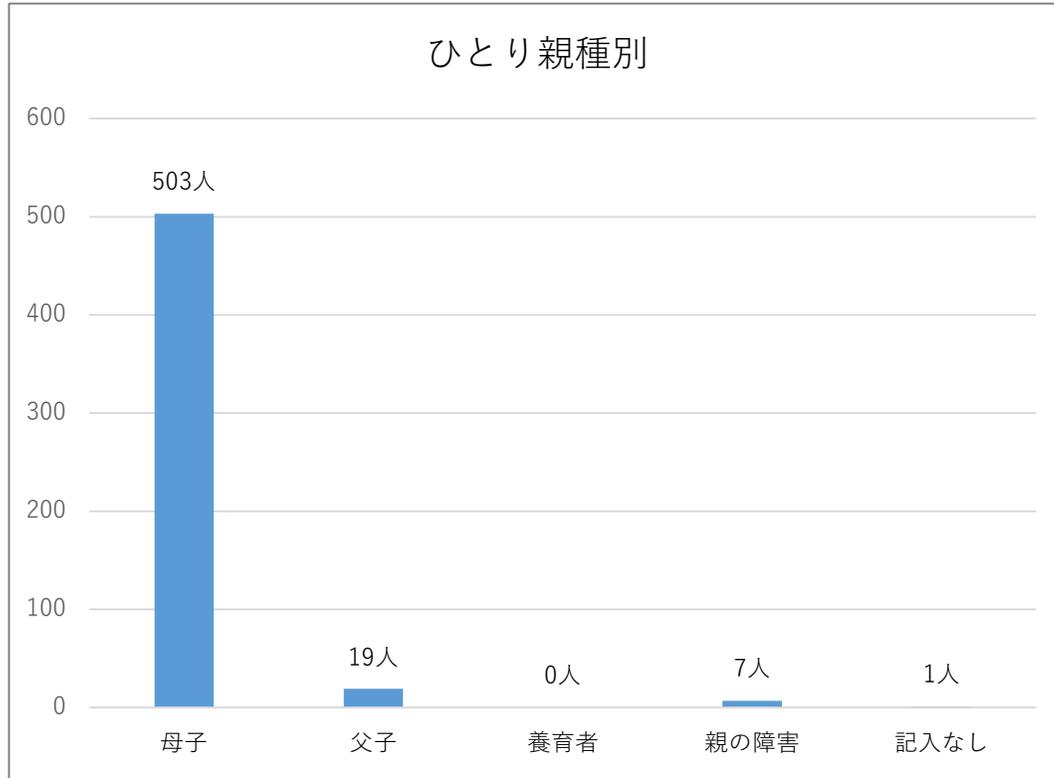
児童扶養手当受給資格者 1,275世帯
及びひとり親医療証のみ交付対象者 76世帯

計1351世帯 回収数530枚 回収率39.23%

令和元年度	送付数1425世帯	回収数673枚	回収率	47.22%
令和2年度	送付数1416世帯	回収数722枚	回収率	50.98%
令和3年度	送付数1430世帯	回収数601枚	回収率	42.02%

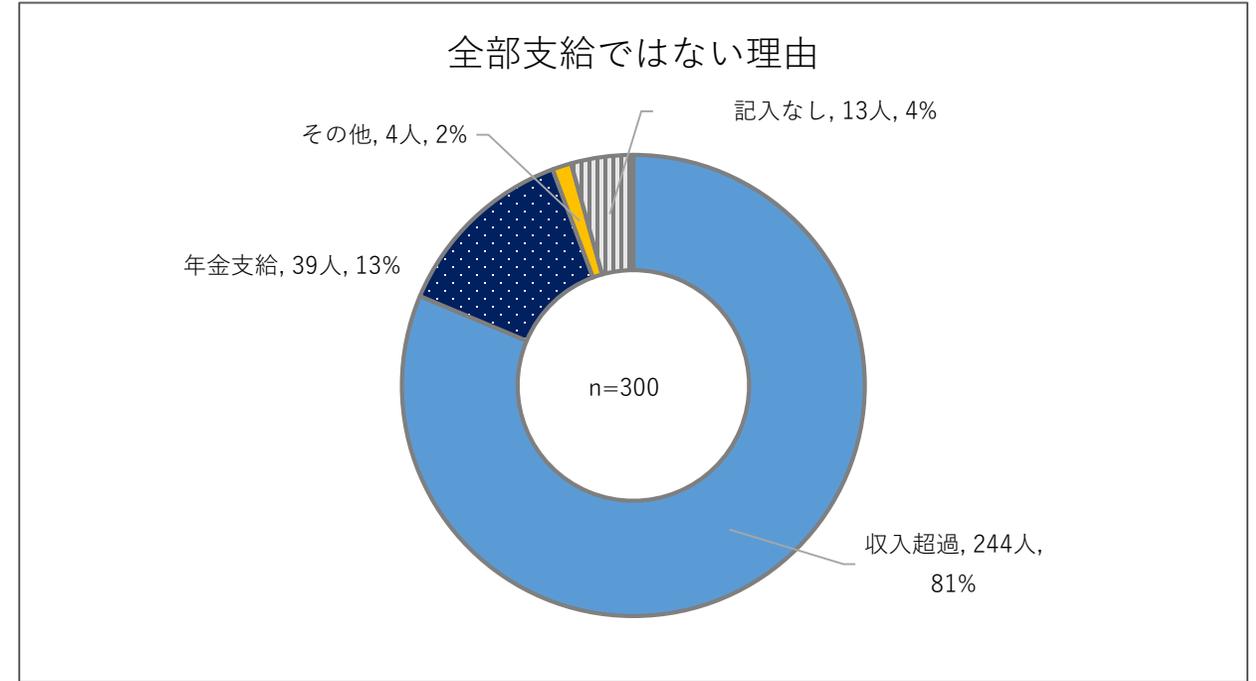
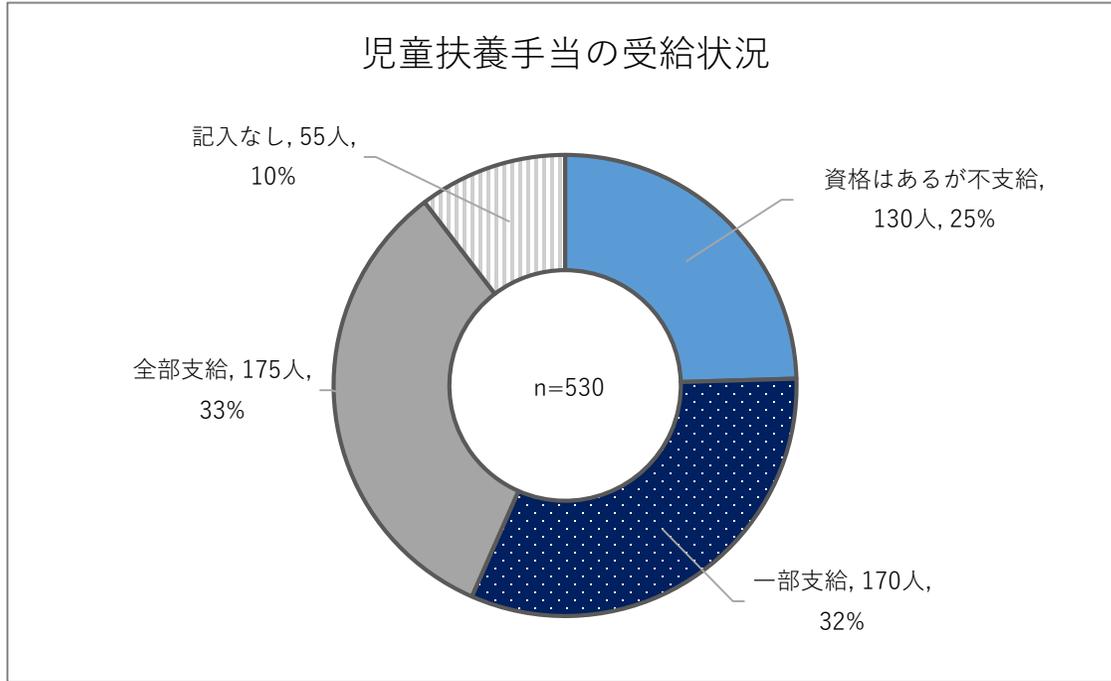
<世帯>

回収数は530枚である。複数に回答があるもの、未回答もあるため、合計数は530とはなっていない。

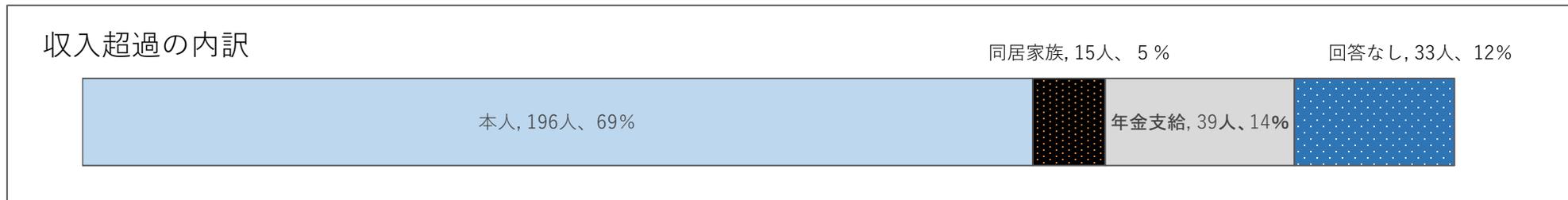


ひとり親の種別では母子家庭が約95%を占める。理由としては離婚が約70%で最多であった。昨年の調査とほぼ変わらない結果となった。その他には「遺棄（1年以上配偶者から生活費の送金がない）」「独身」との記載があった。

< 児童扶養手当の受給状況 >



児童扶養手当の支給状況では、全部支給175人、一部支給170人とほぼ同じで、合わせると全体の65%強である。

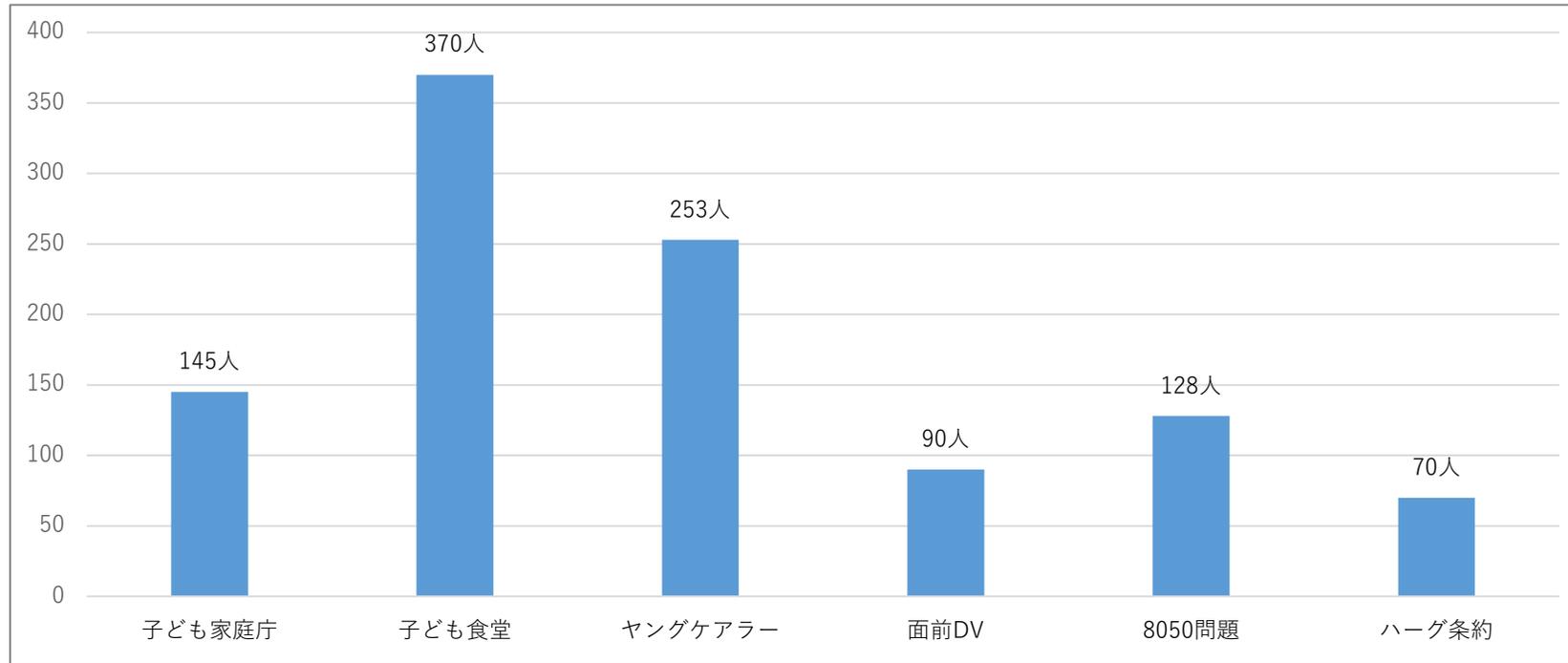


資格はあるが不支給の人と一部支給の人には全部支給ではない理由を回答してもらった。世帯の収入超過が8割、年金受給のためが1割強となった。収入超過の内訳では本人の収入が基準を超えている人が196人で約70%、同居の親族の収入が基準を超えている人が15人で全体の5%となっている。

<子どもに関する制度や課題について>以下の言葉を知っているかを尋ねた。

知っているものすべてに
☑してください

☐子ども家庭庁 ☐子ども食堂 ☐ヤングケアラー ☐面前DV ☐8050問題 ☐ハーグ条約

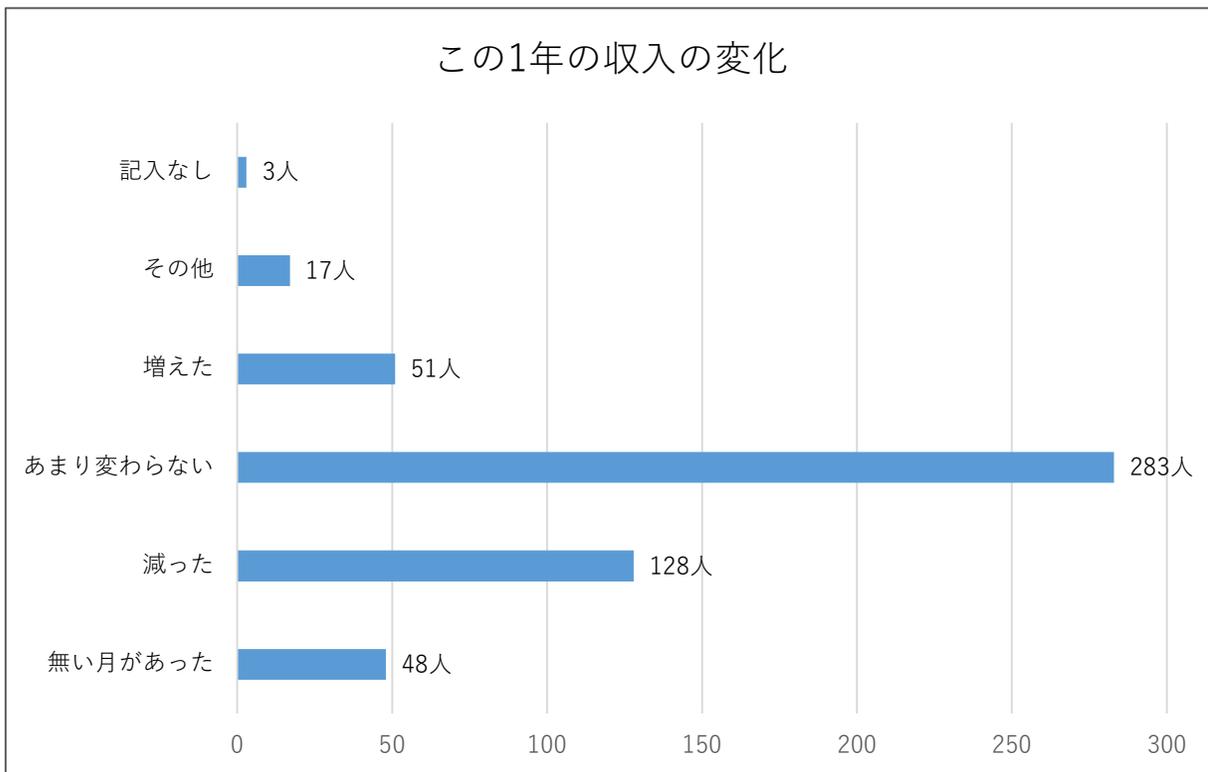


令和5年4月に設置される「子ども家庭庁」については145人で周知率は27%程度であった。「子ども食堂」を知っていると答えた人は370人で約70%、子ども若者が家庭内で支援を必要としている家族をケアしている状態とされる「ヤングケアラー」については253人と子ども家庭庁よりも多くの方が知っていると答えた。8050問題とは引きこもり状態の50代の子どもを80代の高齢の親が世話をしているものである。ハーグ条約とは両親の別離により一方的に他国へ連れて行かれる子どもの居所の権利についての国際間での取り決めのことである。

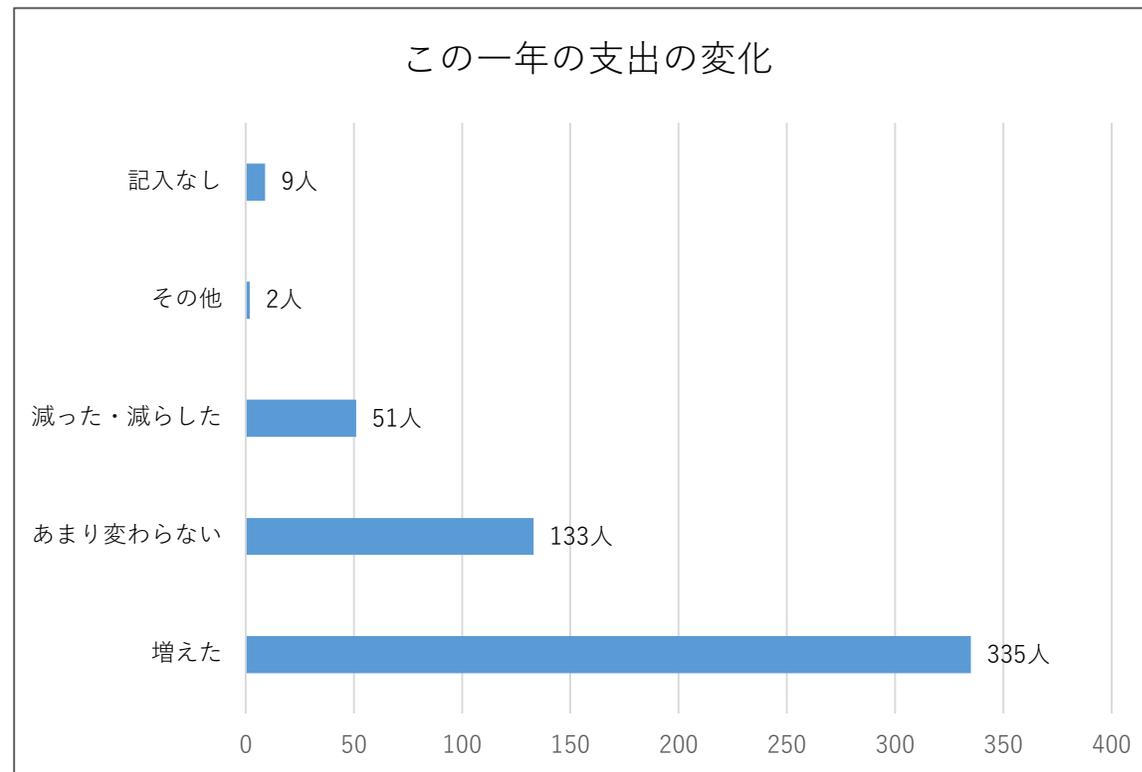
コロナ禍といわれ3年目を迎えた。日常生活が変わる中、昨年の8月以降のこの一年の変化を尋ねた。複数に回答があった人や記入なしの人がいたため、総合計は100%とはならない。

<収入と支出の変化>

この1年の収入の変化

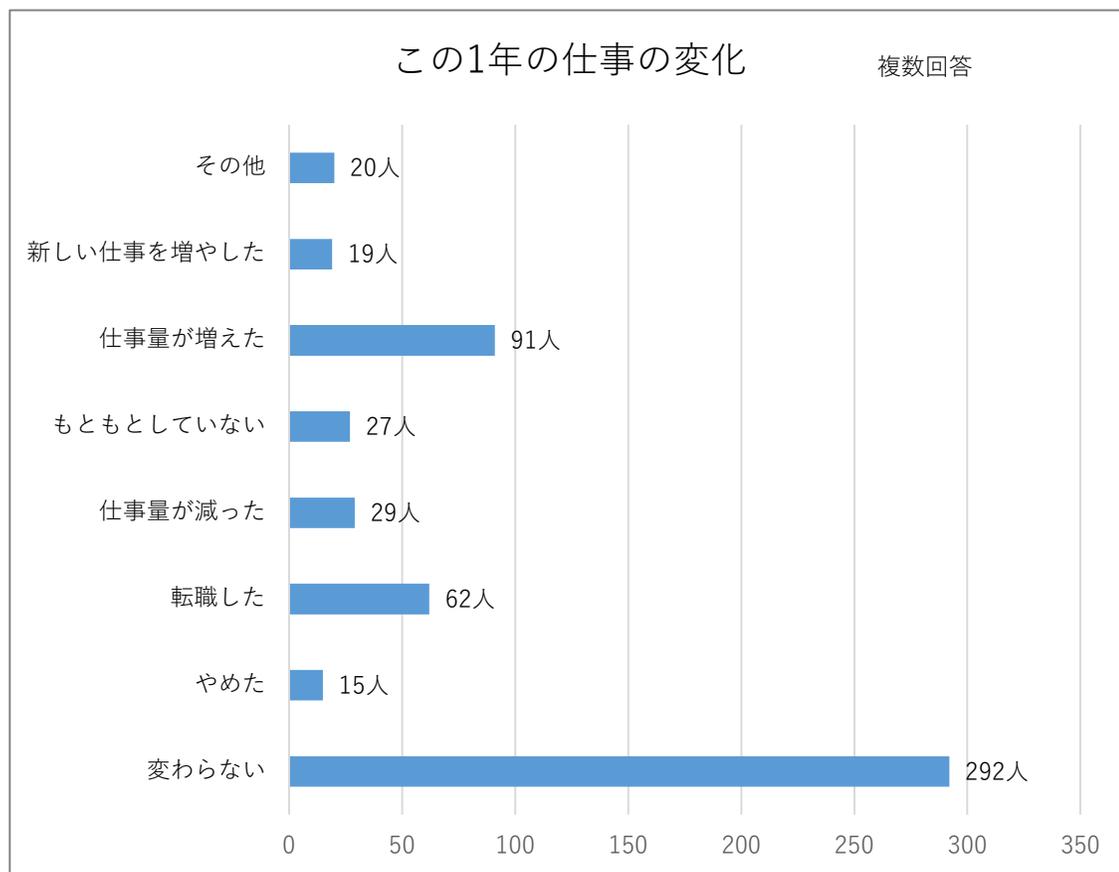


この一年の支出の変化



一年間の変化について、収入は「減った」「無い月があった」を合わせると176人となり減収した人は全体の約30%を超える。支出は「増えた」が最多で335人。60%以上の方が増えたと感じている。収入は減ったり変わらないまま、支出は増えていると感じている人が多いと推測される。

< 仕事の変化 >



「その他」の記載内容

就業した

体調崩し副業をやめた

令和3年4月から学生になった

異動した

このご時世、コロナでひとり親で子どもを見てくれる人がいないので障害もあり、派遣にも入れない。

育休中

手術のため休職

時短になった

探したい

仕事を始めた

育休介護

派遣のため安定しない

仕事を始めたばかり

R3育休からの復帰

辞めないといけなくなり関連会社へ移った

休職中

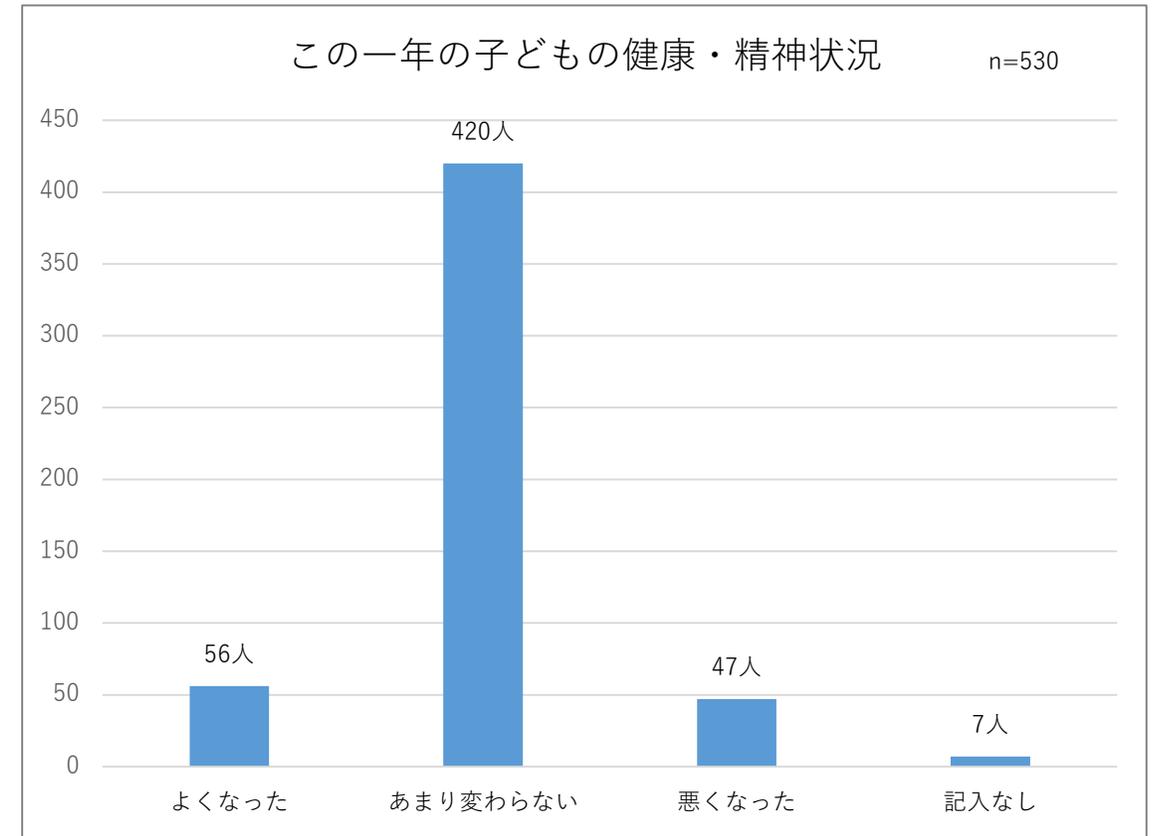
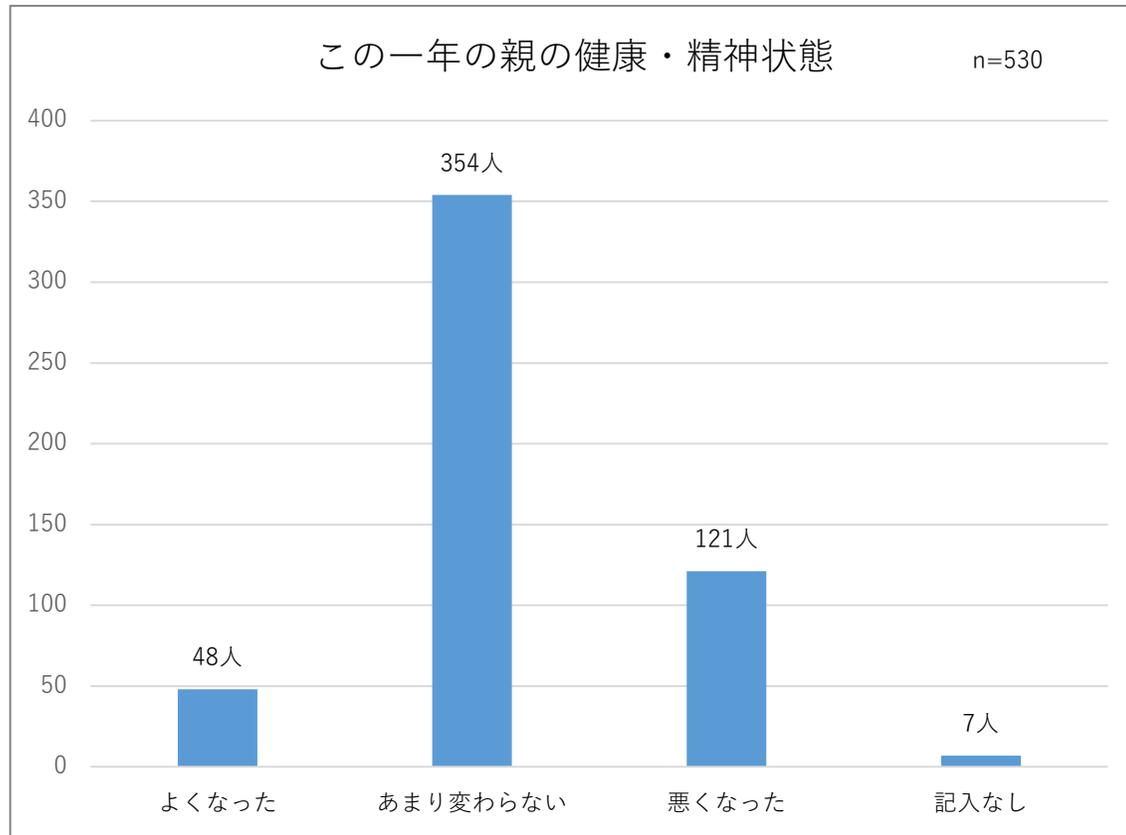
体調くずし休職している

回収数は530だが、回答は555人となった。複数の項目に回答した人がいる。

「変わらない」「もともとしていない」を合わせると319人となる。「変化があった」と答えた人の合計は216人。

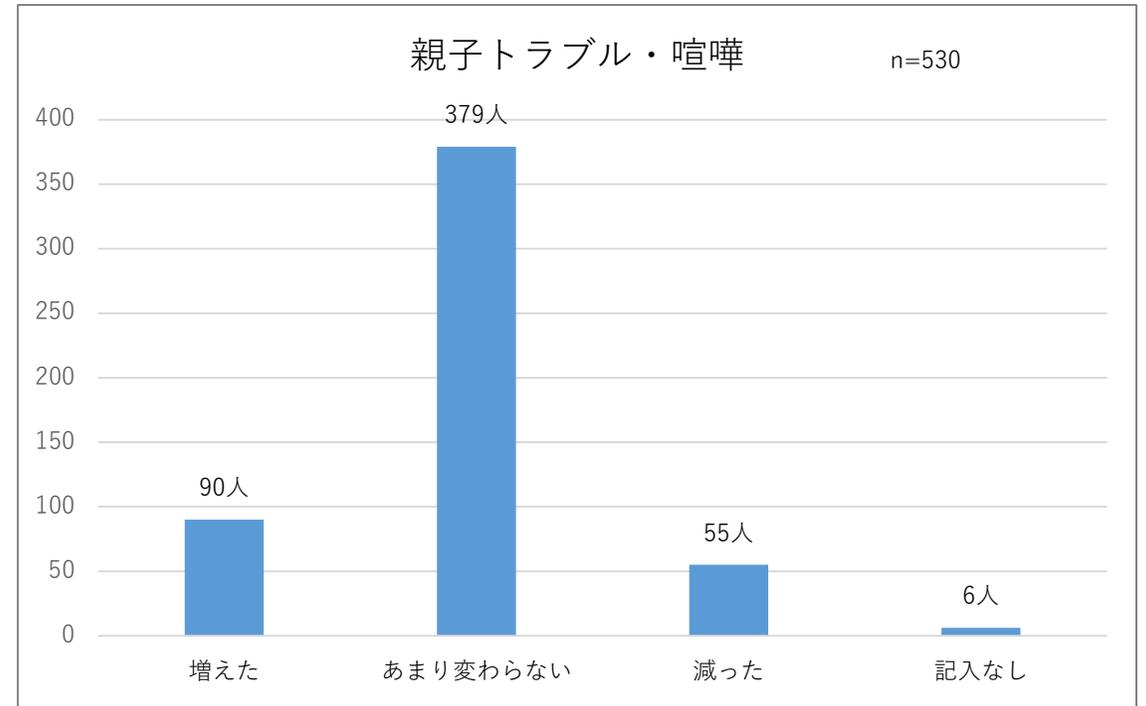
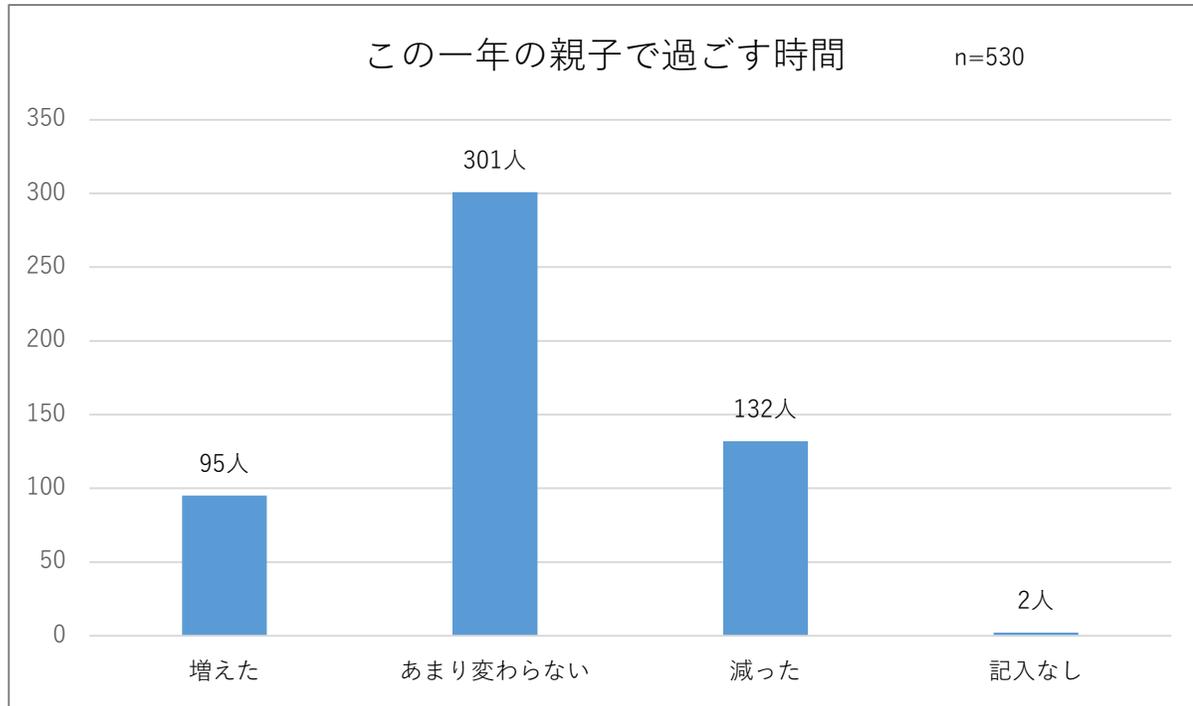
この一年で約40%以上の人に仕事の変化が見られたことは、ひとり親家庭の生活上、大きな変化をもたらしていると考えられる。

<健康・精神状況の変化>



親子ともに健康・精神状態は「あまり変わらない」が最多であった。親の状態が「悪くなった」と答えた人が22%、子どもの状態が「悪くなった」と答えた人は約9%であった。

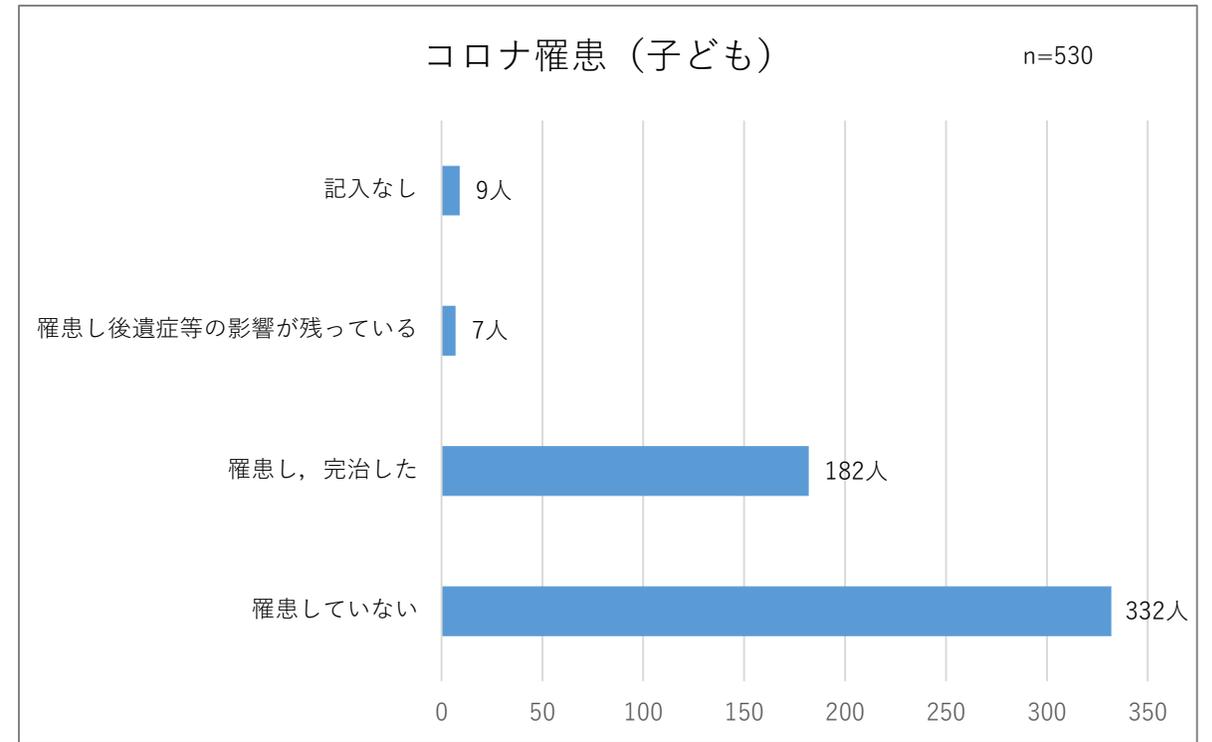
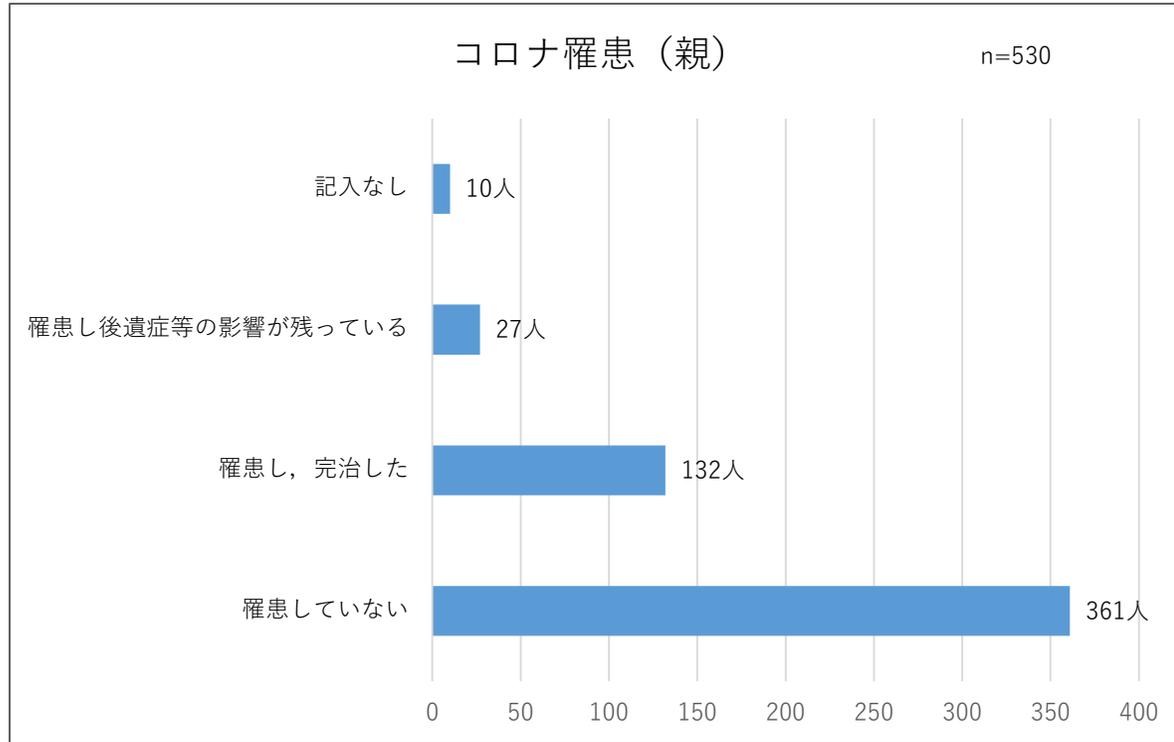
<親子間の変化>



親子で過ごす時間は「あまり変わらない」が56%で最多。ついで「減った」「増えた」となった。外出自粛がなくなり親の仕事時間も「増えた」との回答が増加していることをみると、「減った」との回答は在宅時間が減少していることが一因ではないかと思われる。

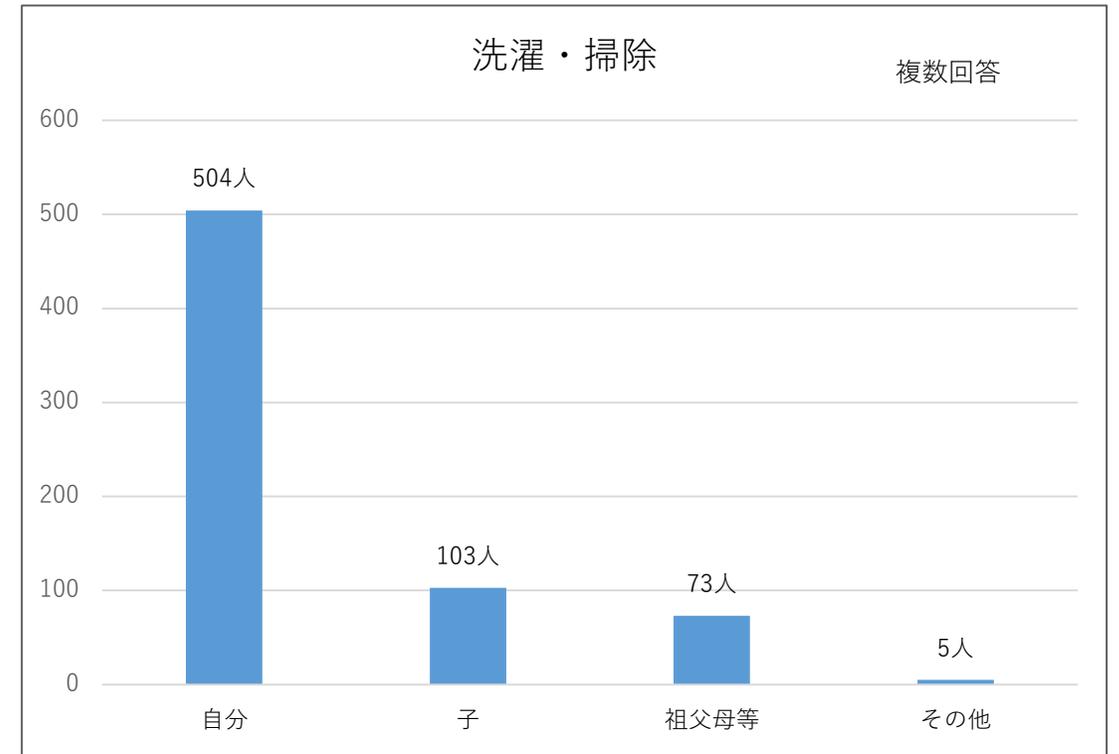
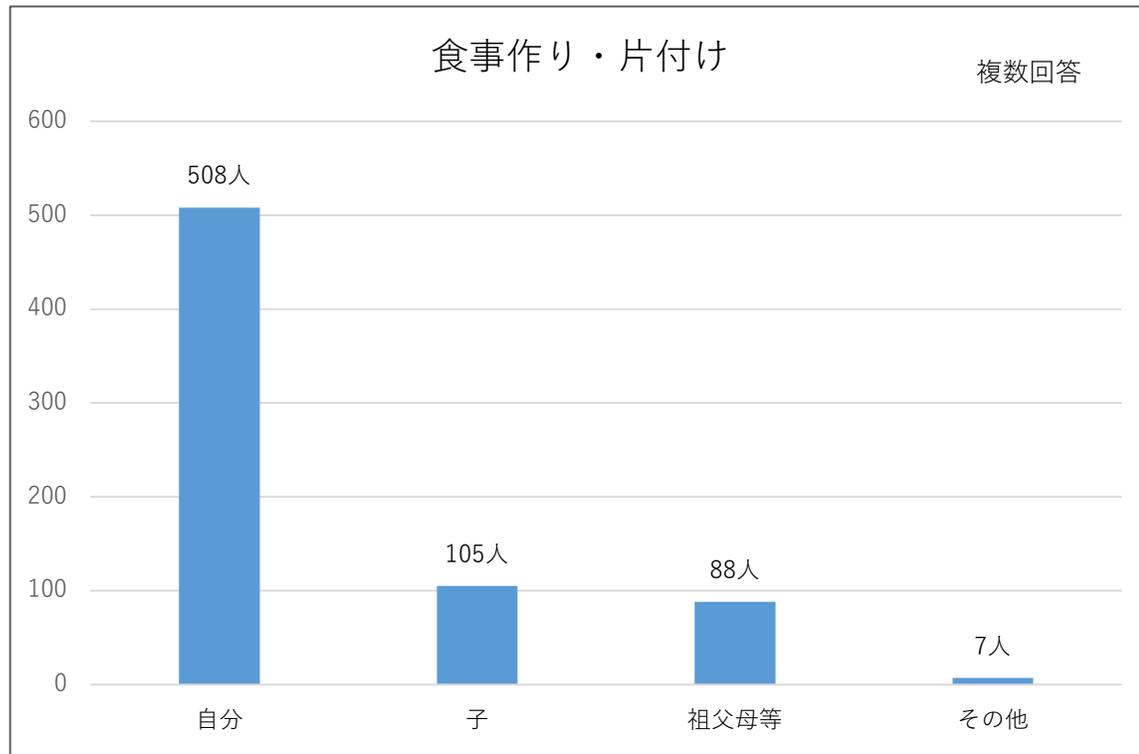
親子のトラブルは「あまり変わらない」が71%、「増えた」「減った」の順であった。一緒にいる時間はやや減少しているがトラブルや喧嘩はやや増加との回答となった。

<コロナの罹患状況>

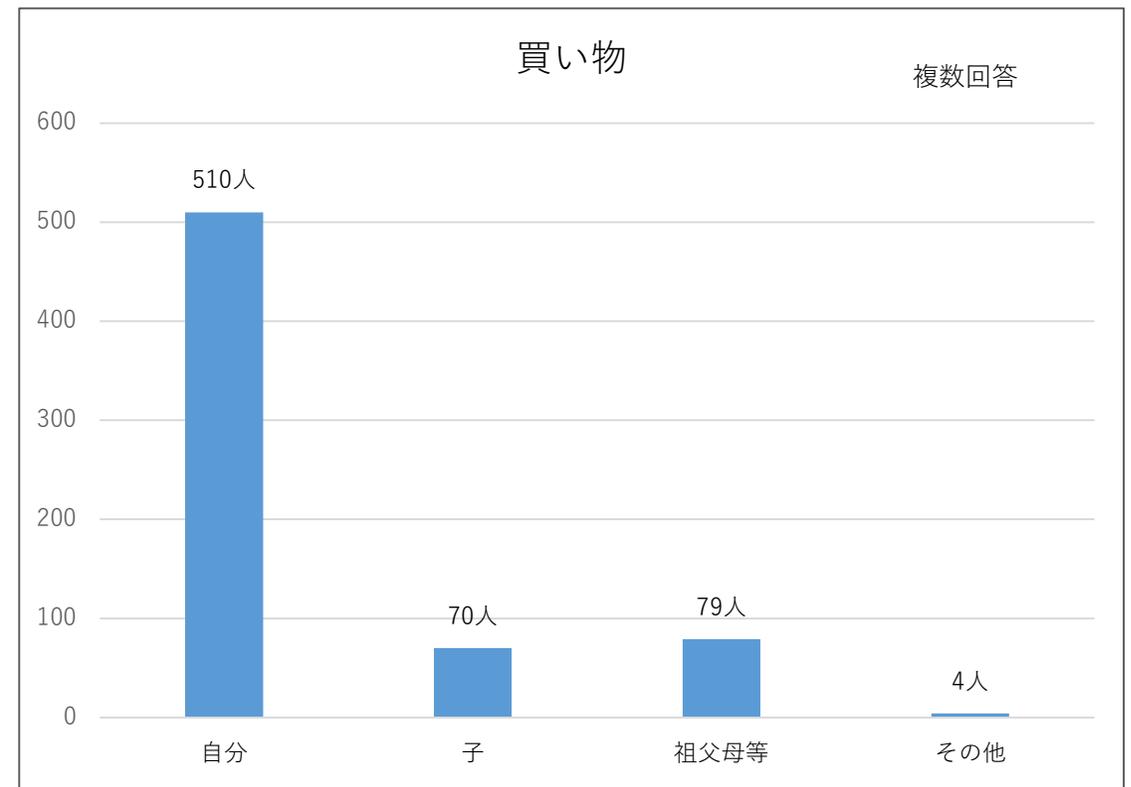
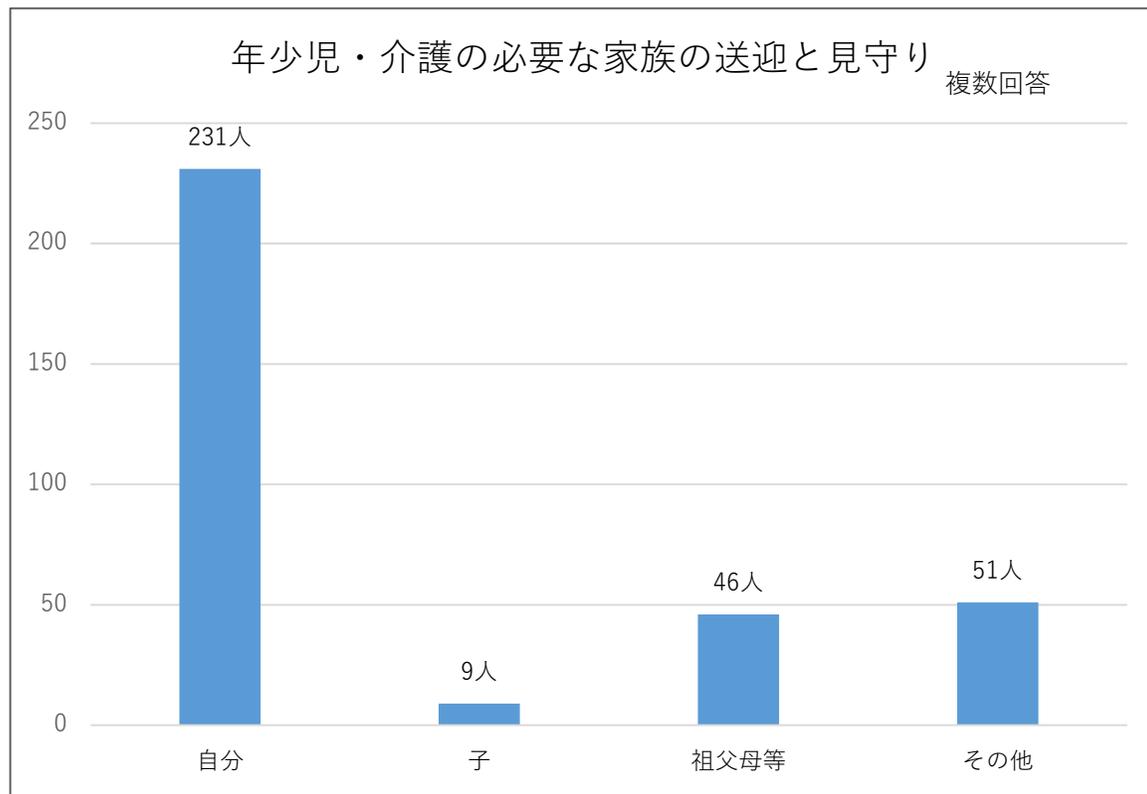


新型コロナウイルスへの罹患状況を尋ねた。罹患した親は159人で30%。子どもが189人だった。罹患後、何かしらの影響が残っている人が親子合わせて30人みられる。

<家事等の分担状況> 担っている人は誰かを尋ねた。
担っている人すべてに回答を依頼したため複数回答となっている。



食事、洗濯、掃除についてはいずれも「自分」「子ども」「祖父母等」の順となった。
「その他」には成人した子どもやヘルパーという記載があった。

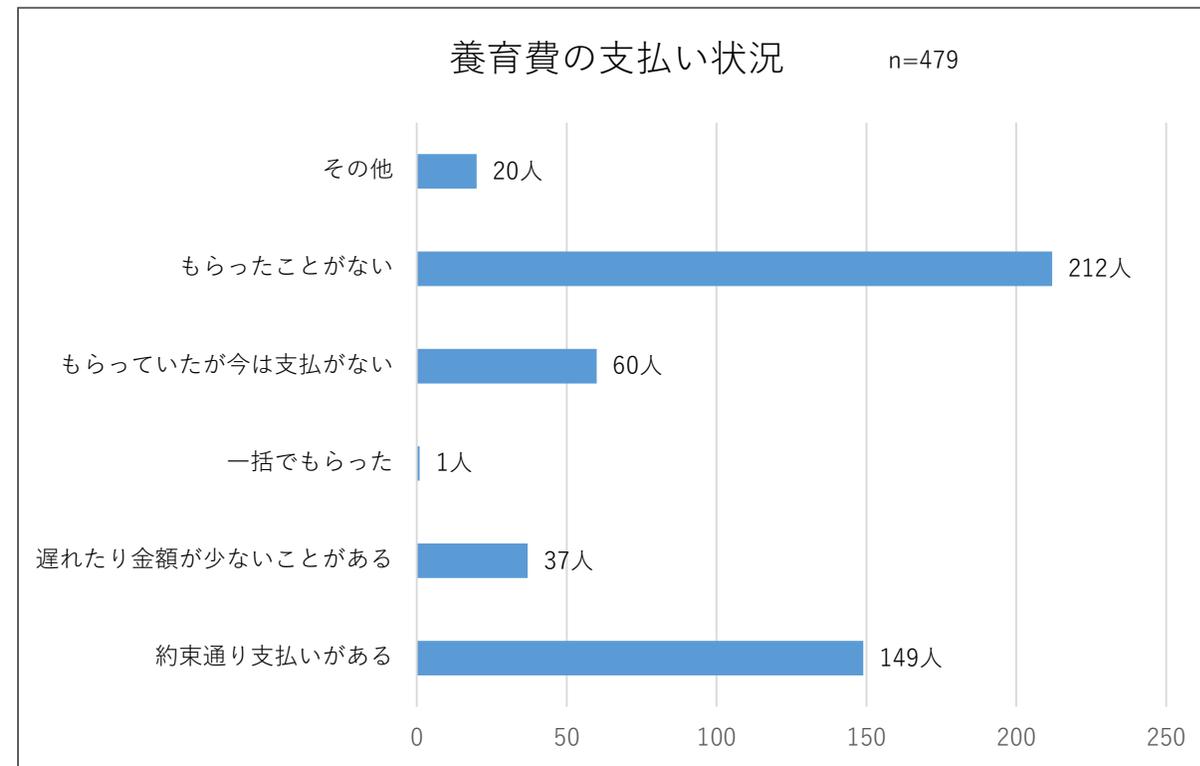
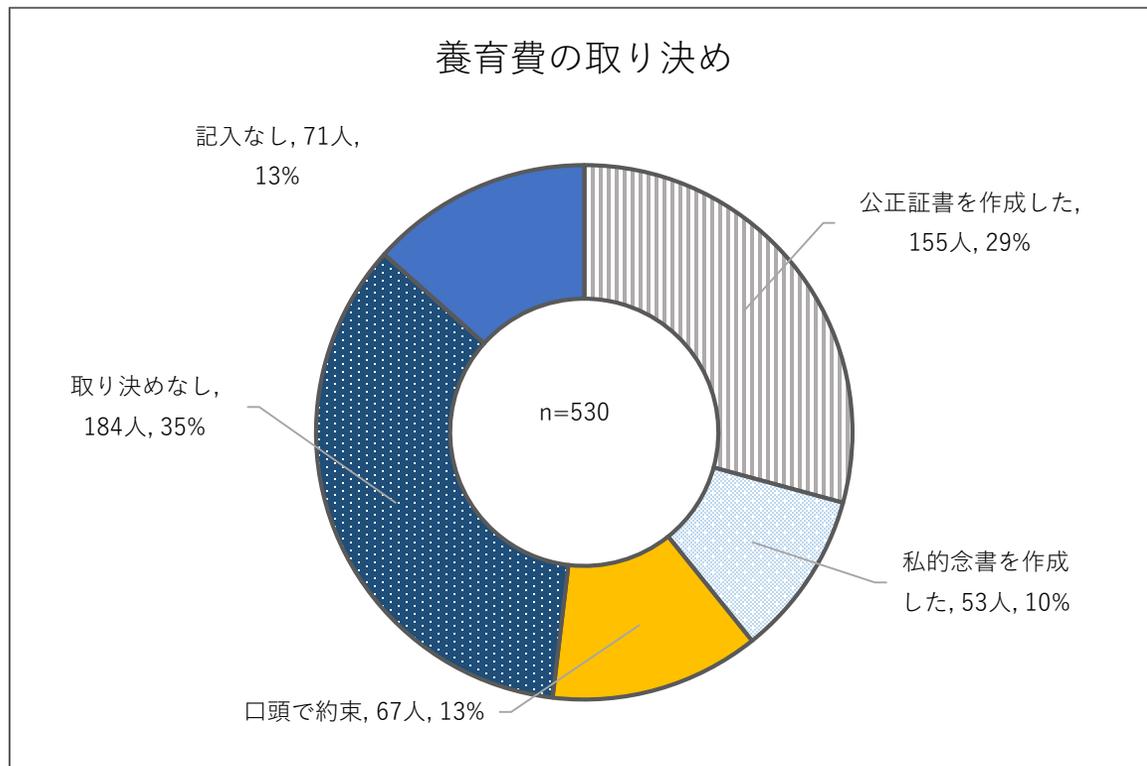


家族の送迎と見守りについては、子が担うことは少なく、子自身がその対象である家庭が多いと思われる。分担は「自分」「祖父母等」「その他」という結果であった。「子」と答えた人が9人いることから、年下のきょうだい児の世話や家族の介護を手伝っていることがうかがえる。「その他」には該当者はいないという回答が38人、元配偶者やファミリーサポート協力会員、ヘルパーなどの記載があった。

買い物については食事や洗濯の100人との回答に比べると70人にとどまり子が担うことは少ないという結果であった。外出を伴う家事よりも自宅内の家事のほうが手伝いやすいのかもしれない。

買い物に関する「その他」には成人した子ども、生協やネットスーパー等の宅配を利用という回答があった。

< 養育費 >



養育費について何らかの取り決めのある人は275人。記入なしの中には死別でひとり親になり養育費の質問に回答できない人も含まれている。支払い状況では約束通り支払いがある人、一括で支払い済みの人を合わせ、養育費の心配がないと思われる人は150人。「もらったことがない」「今は支払がない」「遅れたり金額が少ないことがある」等、安定した支払いがなく養育費が確保ができていない人が309人であり、心配がない人の2倍であった。

市では令和4年度から養育費確保支援事業を開始しており、「取り決めなし」と回答した184人や「もらったことがない」と回答した212人など、多くの人がこの事業を利用できる可能性がある。取り決めに関する支援があることを丁寧に伝えていきたい。

養育費の支払い状況で「その他」として記述があったもの

自宅ローンが養育費がわり

払ってくれなかったなので、給料差し押さえになった

忘れてたなど2週間遅れたりする

少し有り

未婚（請求権がない）

給与差し押さえしていたが、退職された。

相手が妻子を持ったため

数回もらっただけで止まった

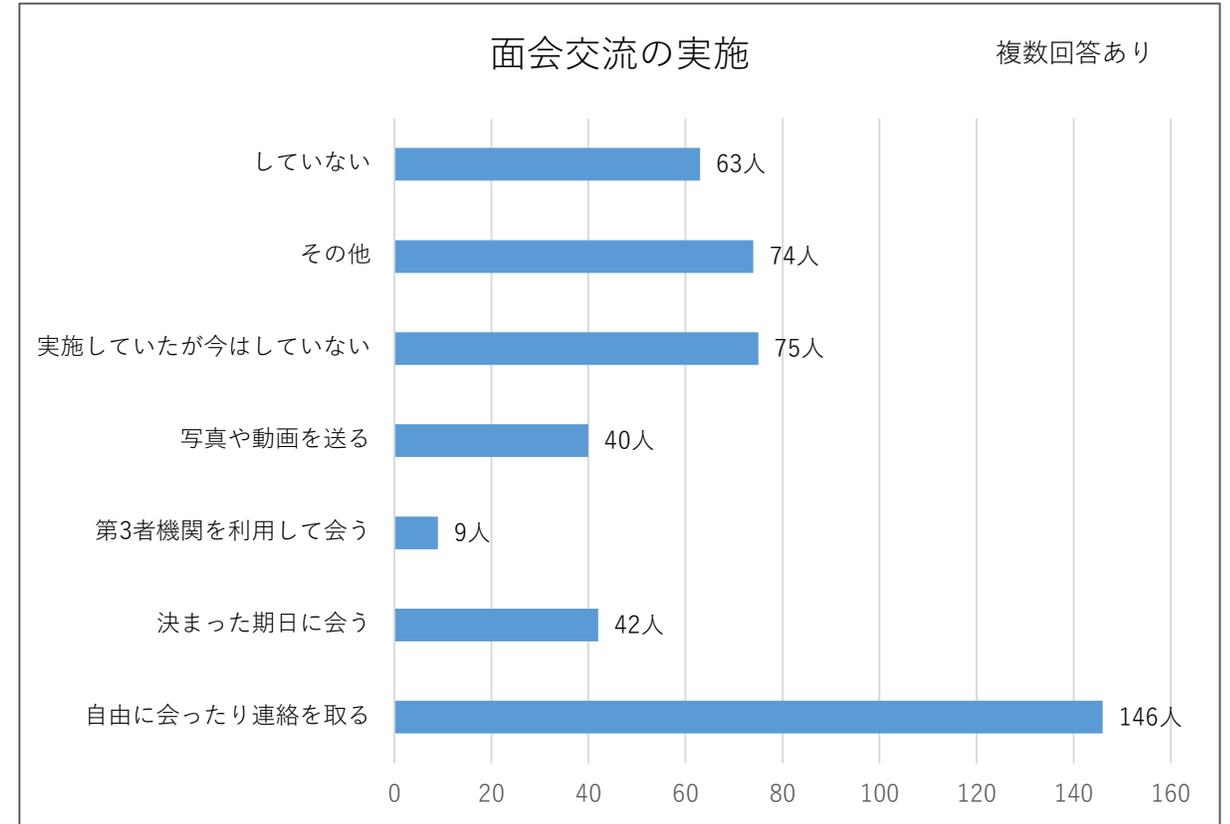
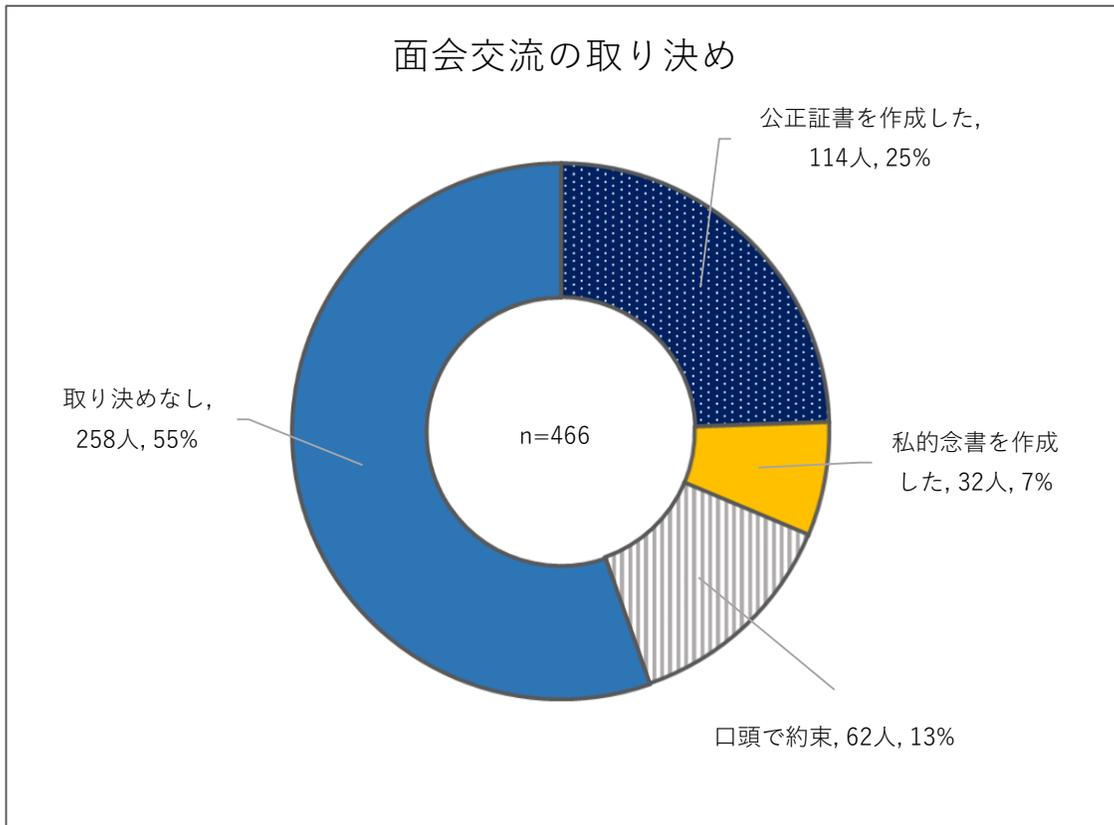
調停中

子供へ渡されている

減額調停を起こされた

父親が子どもといる時は父親が負担

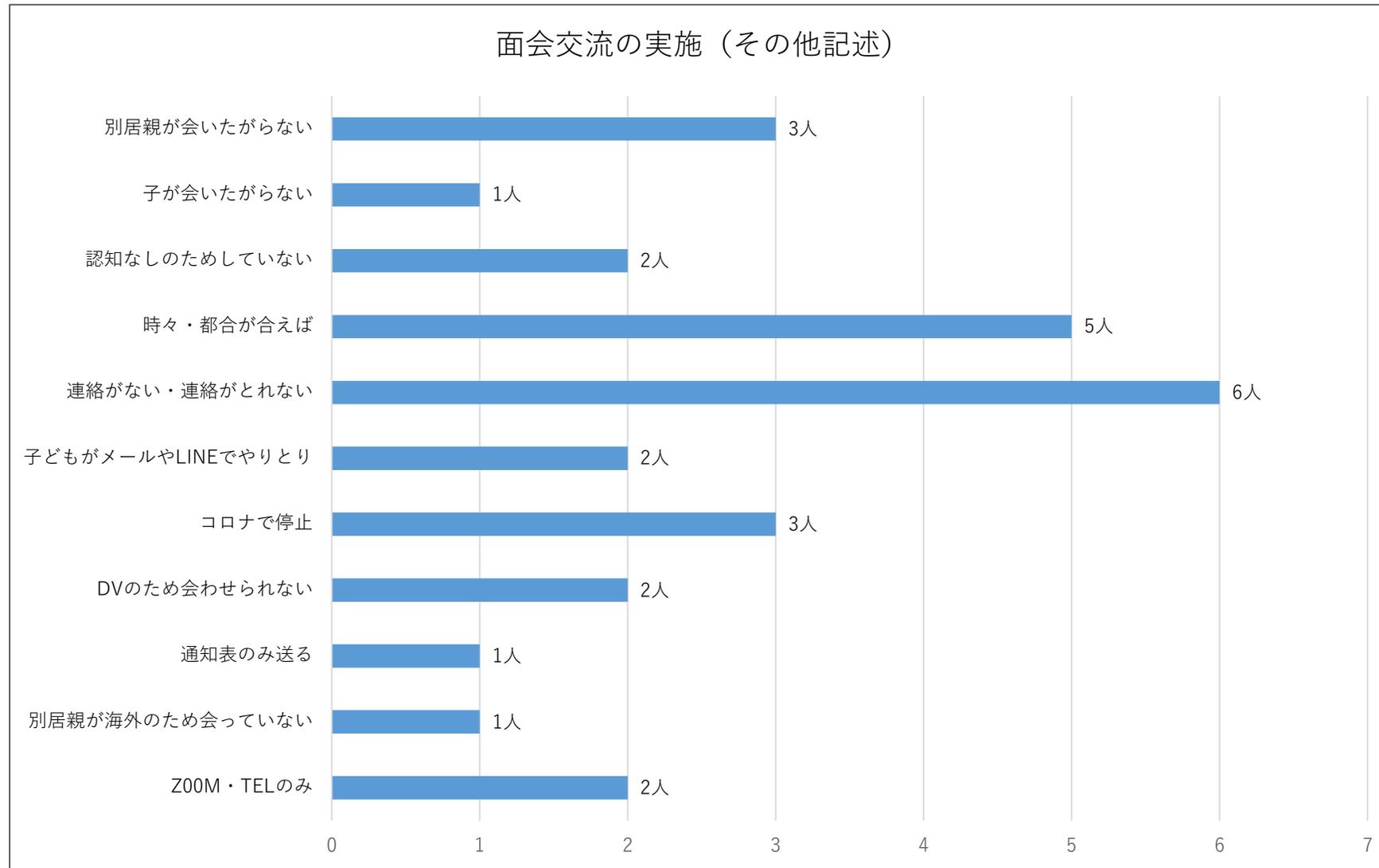
<面会交流>



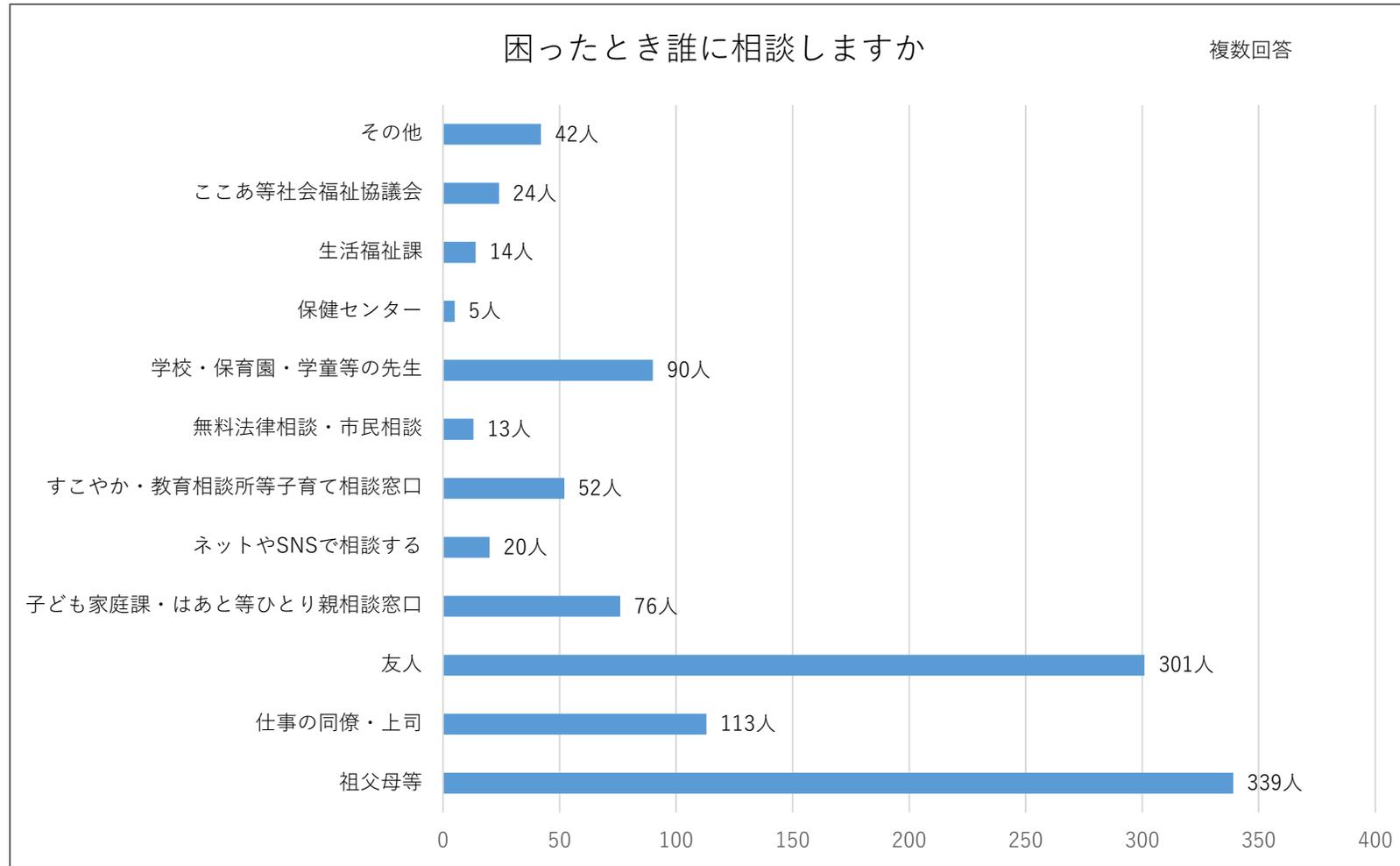
面会交流について何らかの取り決めしている人は208人で約45%。取り決めのない人は55%となり、取り決めのない人の方が多い結果であった。

「自由に会ったり連絡を取る」と答えた146人の中には取り決めはせず交流しているという人も入っている。

面会交流の実施で「その他」として記載があったもの

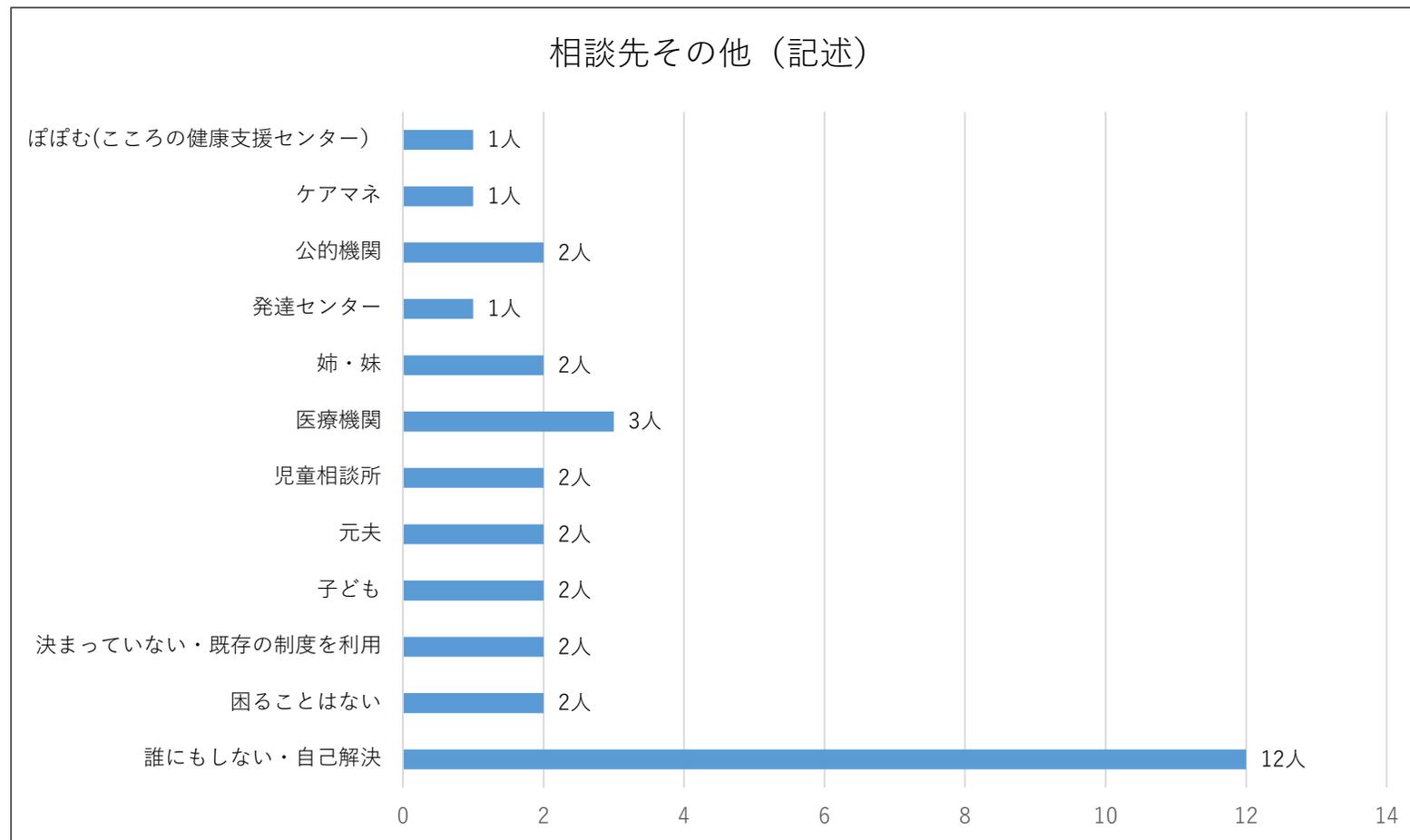


<困ったときの相談先>



多くの人々が「祖父母等親族」「友人」「同僚・上司」といった身近な人のインフォーマルな支援を得ていることがわかる。公的機関では「学校・園の先生」が最多で、子どもを通じて日常的なかかわりのある機関に話がしやすい環境があるものと思われる。次いで「子ども家庭課等ひとり親の窓口」「すこやか等子育て相談窓口」があがった。

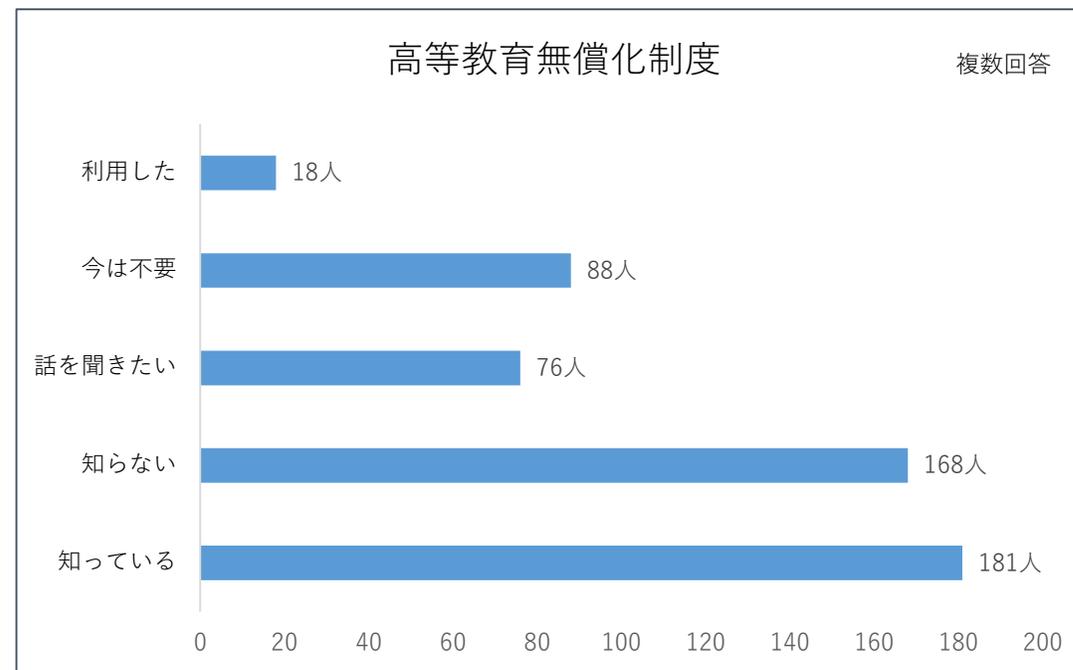
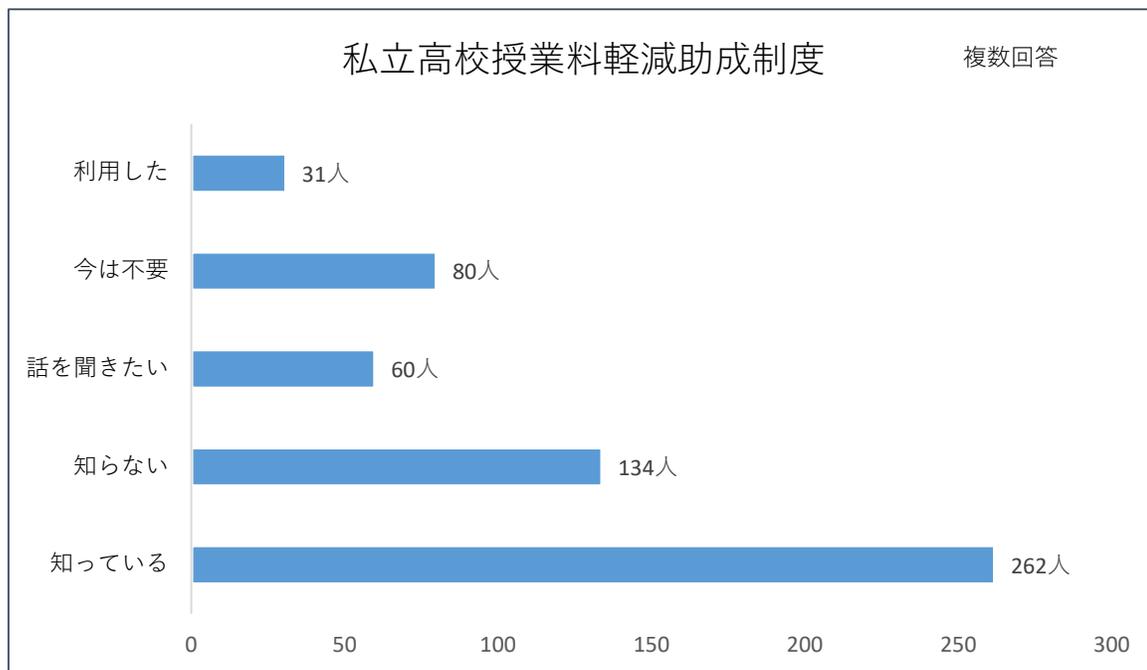
相談先「その他」に記載のあったもの



<支援制度の周知・利用状況>

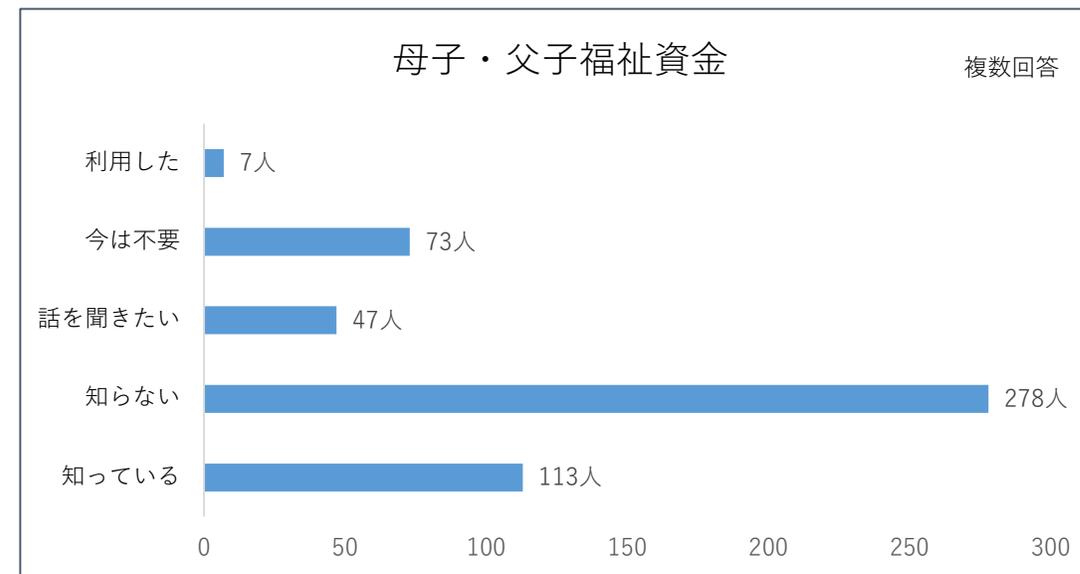
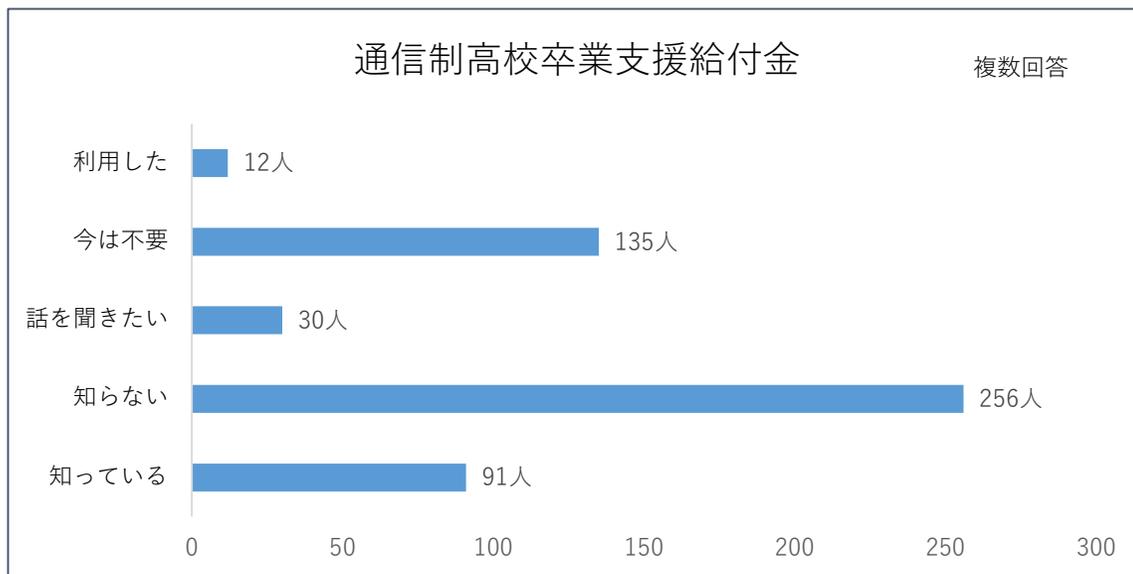
回収数は530枚である。複数に回答しているものもあるため、回答合計数は530とはなっていない。

私立高校授業料軽減助成制度	都内在住で私立高校へ通う子を持つ親が申請できます。授業料のうち、決められた額が戻ってくる東京都の制度です。
高等教育無償化制度 (専門・大学)	高校卒業後の進学に関し、授業料の減免や給付型の奨学金を得られる国の制度です。



私立高校で利用できる学費の支援制度と高校卒業以降の専門学校・大学で利用できる学費の支援制度について尋ねた。回答者は0歳から18歳までの子を持つ保護者のため、子の年齢から「今は不要」という回答もあるが、制度の周知という面では私立高校の支援は約半数の人が知っている状況と思われる。高等教育無償化制度は令和2年開始であり、私立高校の制度に比べて周知数も利用数もまだ少ないと言える。参考として平成29年度の本調査では私立高校授業料軽減助成制度を「知っている」と回答した人は245人であった。

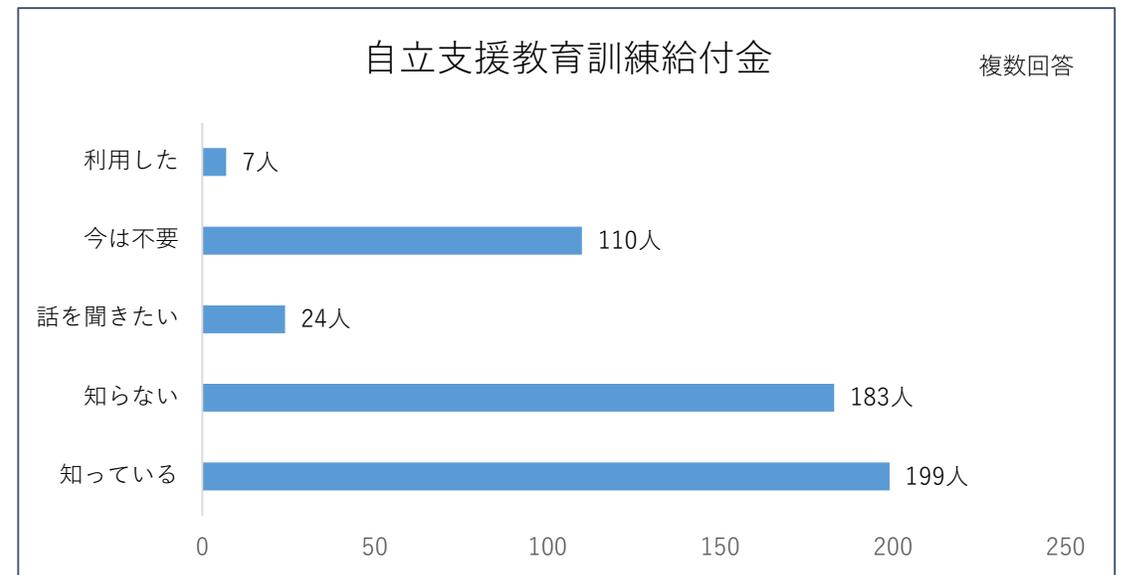
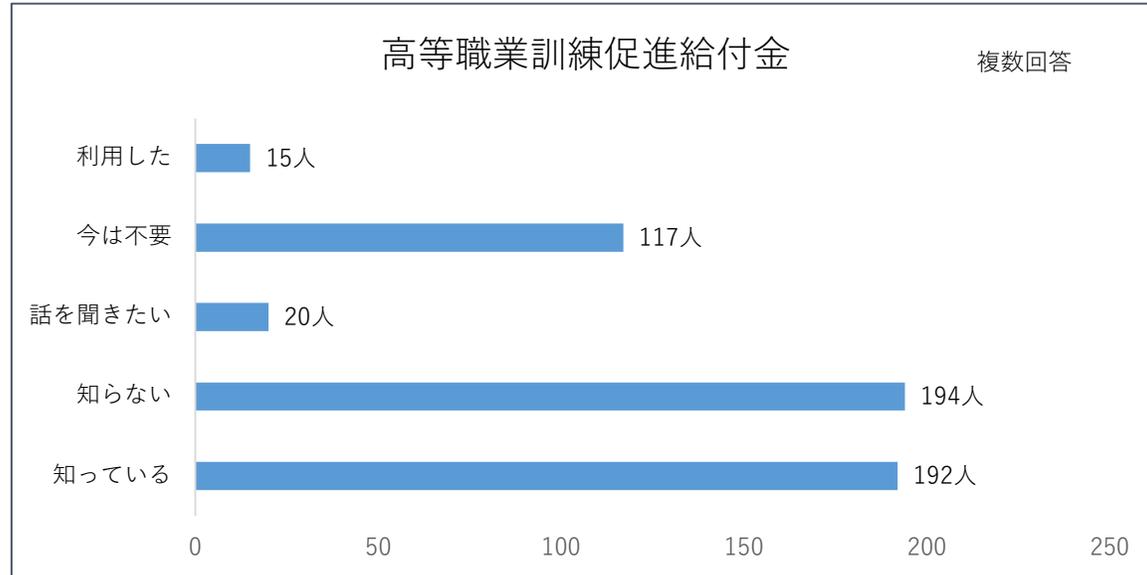
通信制高校卒業支援給付金	私立通信制高校に在籍し、通学型の学習サポートを受ける場合の学費に関する支援制度です。
母子・父子福祉資金	ひとり親家庭の親に対する貸付です。子の学費、自身の技能習得等に必要な費用を貸付けます。



市では子ども・若者基金事業として、ひとり親家庭の通信制高校に在籍している子どもに対し、通学型の学習サポートを受ける際の学費を支援する独自の制度がある。全日制高校に通う高校生が多数のため、私立高校授業料軽減助成制度を利用する人に比べると数は少ないが、年々、通信制高校を選択する家庭が増えており、平成30年に創設した本給付金に関する周知・利用希望者も増えてきている。

福祉資金は、主に子どもの学費や転宅時の資金として活用されている東京都の制度である。前出の三制度と違い、償還が必要となる。高校以降の進学時に活用された場合はこの回答に反映されていないと思われる。参考として平成29年の本調査（回収数642枚）では福祉資金を「知っている」と回答した人は86人であった。

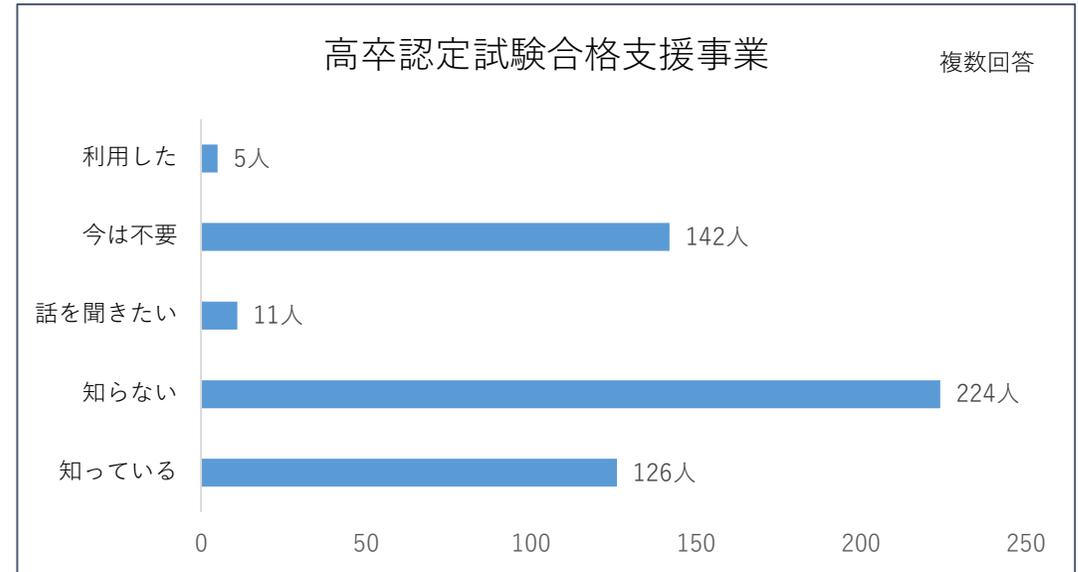
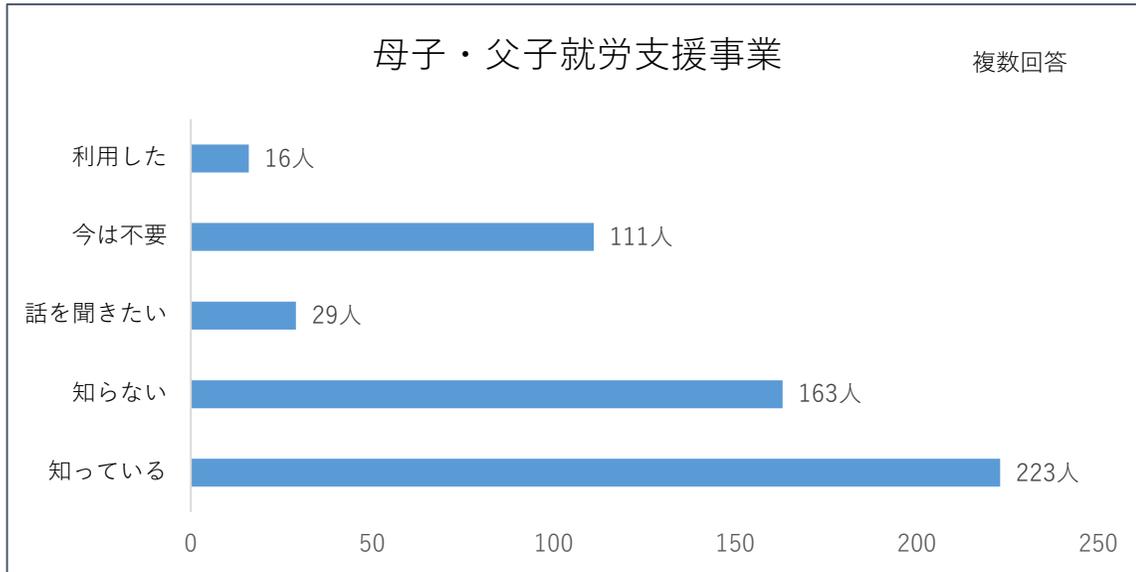
高等職業訓練促進給付金	看護師，保育士，介護士等，就職に有利となる国家資格を取得するために日中，養成校に通学する場合に受給できる給付金です。
自立教育訓練促進給付金	雇用保険に指定される講座を受講し，修了したときに受給できる給付金です。通信教育の宅建，保育士，介護の初任者研修などのほか，数日間の通学で取得できる資格なども対象となる場合があります。



どちらも就職に有利となる資格を取得する際に利用できる支援制度である。概ね、周知はできていると思われる回答結果となった。

参考として、平成29年の本調査で高等職業訓練促進給付金を「知っている・利用した」と回答した人は135人、自立支援教育訓練給付金を「知っている・利用した」と回答した人は187人であった。いずれもこの5年で増えている結果となった。

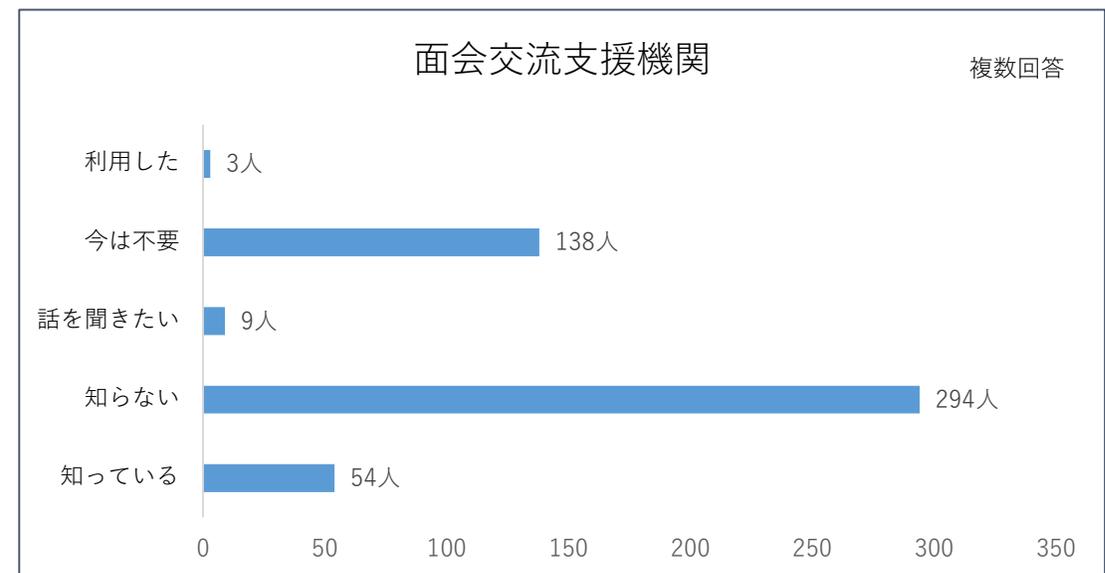
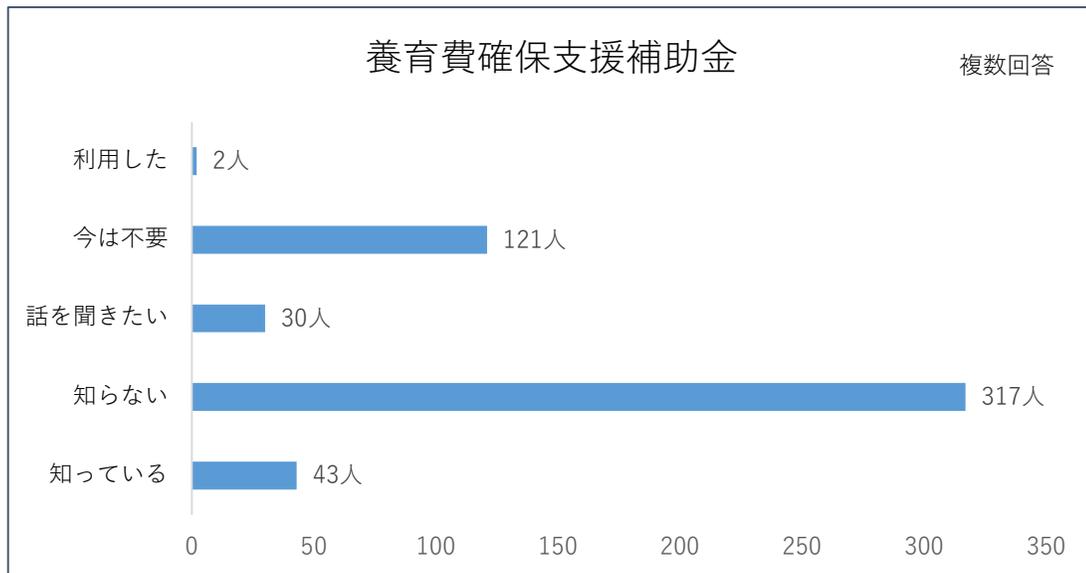
母子・父子就労支援事業	児童扶養手当を受給している、ひとり親家庭のお母さん、お父さんのお仕事の相談支援です。児童扶養手当を受給していなくても利用できる場合があります。転職・求職のほか、資格取得の相談や、職業適性に関する相談をお受けします。
高卒認定合格支援事業	高卒資格を持たないひとり親家庭の親とその20歳未満の子が、高卒認定試験を受ける場合の支援です。給付金の支給と受験のための学習支援を行います。



市では、ひとり親家庭の保護者が育児と経済的自立を両立させるために、専門の資格を持つ就労支援専門員を配置している。就労支援事業に関して「知っている」が「知らない」を上回り、「知っている・利用した」を合わせると239人であった。概ね十分な周知ができていると思われる。参考として平成29年の本調査で就労支援を「知っている・利用した」という人は230人であった。

高卒認定試験合格支援事業では、高卒資格を持たない方が年2回ある高卒認定試験を受験し全科目合格を目指す際に、講座費用の支援と学習支援を行っている。「知らない」と回答した中には高卒資格をすでに持っている人が含まれると考えられる。「話を聞きたい」と回答した方に丁寧にアプローチしていきたい。

養育費確保支援給付金	別居親と子どもの養育費の取り決めをする際の経費（調停費用、公正証書作成手数料等）を支援するものです。
面会交流支援機関	別居親と子どもの面会交流を支援する第三者機関です。面会交流の取り決め支援、場所の提供、同席などの支援が受けられます。



令和4年度から養育費確保支援事業補助金を創設した。離婚前後に、養育費と面会交流の取り決めを促進するための支援である。初年度であり、まだ「知らない」という回答が多い。離婚・別居後も親子であることに変わりはなく、面会交流は子どもの健やかな成長のための一助となると言われている。小さな子どもだけでの面会は難しく、第三者機関を利用するケースもある。東京都で行っている面会交流支援のほか、民間の支援団体もあるが、本調査では「知らない」という回答が多かった。

自由記述 今後あるといいなと思う支援

子の育児支援	特性のある子、年令の高い子でもうけられる育児支援(自宅へ来てくれる支援)
	時間外のファミサポの充実
	近くに子どもの預け先がないため、美容院や通院で急に安心して預けられる場所
	ファミリーサポート以外の保育園や小学校の送迎
	子供が小さい時、ヘルパーなどの家事支援、保育支援が手軽に使えると助かった
	ホームヘルパー(無償)・ベビーチャイルドシッター(無償)
	無償で頂けられる制度(学校などが休みの時)
養育費に関するもの	養育費を払ってもらえず困った。そこをサポートする制度があると良いと思います。市が払うではなく、本人に払わせるためにできること。
	養育費を国が代わりに出してもらえる制度
	養育費を市が取立して欲しい。
	養育費の保償制度
	離婚前に養育費や面会を取り決めないと離婚できない制度
	養育費を払わない者に対して国が取立てや養育費を立て替えるような制度
	養育費不払い対策(元々ネグレクトされてた相手に対して)
	養育費が払われないことへの行政サポート
面会交流に関するもの	低額での面会交流第三者機関が近くにあれば良い

子どもの教育	子どもの高校や専門学校の学費のこと、就労に関すること(資格など)
	私立高校無償化もしくは助成金を増額して欲しい
	学費
	学校に関する軽減助成制度(授業料等)
	通信制高校ネットコースなどの子供がサテライトスペースや、ホテルの部屋などでオンラインが受けられる
	学費支援
	私立高校助成制度
	学習障害がある子どもの勉強のサポート(所得制限なしで)
	中学生になった時の受験対策が不安..塾代など・・・
	学費に関する支援
	学費に関する支援系はうれしい。
	子どもの通学交通費がでたらいい
	大学の費用の免除
	大学まで、もしくは高校まで一貫教育、義務化
	大学の学費無償化が育成手当を受けている世帯年収ぐらまで広がると嬉しい。
	子や大人が学んだり資格を取ったり、勉強できる無料の学習システム
	進学に関するもの
	学費の無償化
	短大、大学進学時の支援
	学費支援
子どもの経験	親はとにかく一人になってゆっくり休みたいので、子供たちを遊びに連れていってくれたり、色々な経験をさせてくれるサービスがあったらいいです。
	サマーキャンプなど子どもの交流機会
	子ども向け、親子向けのワークショップ、(多数決や兄弟姉妹の「競争」がない家庭での物事の決め方・介入や性教育など、ひとり親家庭だからこそ必要な自己理解や学習習得内容があると思います。) 2022ひとり親家庭等アンケート

ひとり親手当に関するもの	世帯を別にしているのにお金だけ同一で見られるのに納得いかない。別で見してほしい。
	大学卒業までの母子手当の支給。(大学の学生に対して)
	一人親家庭への給付金、遺族年金が給付されますか？亡くなった年齢が若く基本の額がでません、制度があると助かります。
	ひとり親への所得制限の撤廃
	臨時給付金をもっと頂けると助かります。
	医療費助成の年齢引き上げ(20才までなど)
	我が子(次女)が早生まれなので学年を区切る制度だと手当が1年他の人より少なく終わる。年齢制に変わってほしい。
	収入限度額の引き上げ
	児童扶養手当の収入制限の廃止→正社員で心身ともに大変な場所で働いているのにもらえないなんて残念でならない
	障害児がいる母子家庭にも障害手帳(愛の手帳)があれば障害児手当を受けれるようにしてほしい
	児童扶養手当の収入条件の撤廃。同居家族の収入によって1度ももらえていない生活は厳しい。
	ひとり親家庭で手当を減らされない制度やサービスがあってほしい
相談窓口	土日に相談できる公的窓口
	今もあると思いますが、気軽にできる相談窓口。窓口があっても気を遣ってしまったり、使用できない。
	ひとり親・養育費の件で、弁護士からの対応で困った時、すぐに相談できるネット、メールがあるとよい。(Telでは、仕事中对応できない)
	ひとり親対象の法律相談
	もっと話をききたいです。

生活支援	身体のケアが後回しになってしまうので、整体やマッサージが気軽に利用できるサービス
	効率を上げ時間を確保するためにNISA、ideco、小規模企業共済、何が合っているか、無料の相談日や窓口がほしい。スキルや資格があっても長時間働かなくてはいけない。子供との時間が減ると生活の質の向上はないので。
	クーラーの掃除や、衣替え、季節ごとに変化する時の手伝い。
	転職時に利用できるもの
	時間が足りないので1日でも良いから会社と別の有休みたいなもの
	支援の存在を宣伝するサービス
	介護者のケアが出来る制度作りをして欲しい
	ひとり親の経済の支援アップ、老後の資金援助の上昇
	生活支援
	仕事量と子との時間のバランスが変えられるもの
	子育て世代はゴミも多いのでゴミ袋Lサイズがほしい
	何らかの理由で大学に通えなかった人に対する支援制度
	家賃補助、レンタカー補助
	プレミアムチケット、割引券
	多子優遇して欲しい。車いす駐車スペース使用可など(←広島県では実施中)子1~3人と5人で同じような支援はおかしい、つらい。
	無料の食材配達サービス
	商品券は高級米店や飲み屋ではなく、文具・薬・マスクなどで使えるものにしてほしい。